教育委員会会議の議事録(平成27年7月臨時会①)

- ◆ 日 時 平成27年7月22日(水曜日)午後2時
- ◆ 場 所 本庁舎2階 第1委員会室
- ◆ 出席委員 教育長 大越 裕光 教育長職務代理者 宮腰 英一 委員 永広 昌之

委員 草刈 美香子

委員 今野 克二

委員 齋藤 道子

委員 吉田 利弘

- ◆ 会議の概要
- 1 開 会 午後2時
- 2 議事録署名委員の指名 今 野 委 員
- 3 付議事項

第13号議案 「仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針及び課題規模校化への対応方針」の策定について

(学校規模適正化推進室長 説明)

永 広 委 員 内容については、これまでいろいろ議論した内容が盛り込まれていて、現段階で の案としては基本的にはこれでよいと思う。いろいろ問題が生じた場合には、また 基本方針を見直しすればいい。

ただし,文章上の表現等について少し修正を加えたほうがいいと思う部分があるのでご検討いただきたい。

1点目は、本編2ページの下段「4基本方針の見直し」の2段落目の文章について、「「基本方針」策定以降、23年に「仙台市基本計画」、24年に「仙台市教育振興基本計画」が新たに作成されましたが」という文章の後に、「これら基本計画との整合について確認しましたが、引き続き整合が図られていることから、」となっており、「が」が続いている。最初の「新たに策定されました」で一度区切ったほうがいいのではないか。これらの基本計画の策定を受けて、基本方針との整合性について確認した結果、整合が図られているという文章にならないとうまくつながらないのではないか。

もう1点は、本編5ページの学校長アンケートについて、内容は特に問題ないが、このアンケートがいつ実施されたか、どこにも記載されていない。アンケートはその実施時期で結果が変わるので、このアンケートがいつ実施されたのか、どこかに明記しておく必要があるのではないか。

学校規模適正化推進室長

本編2ページのご指摘については、そのとおりなので、修正させていただきたい。 また、本編5ページの学校長アンケートについて、現在の基本方針の中にはもう 少し詳しい文章を記載しており、今回の見直し方針では基本方針はそのまま継続す ることにしているが、アンケートの実施時期が記載されていないので、明記することとしたい。

草刈委員

本編61ページの質問2の「統合して今どう感じていますか」に対する回答が質問1と全く同じ回答になってしまっている。何度か修正しているうちに、どこかで回答が変わってしまったのではないか。この回答では、質問に対する答えになっていないので、修正したほうがよい。

学校規模適正化推進室長

ご指摘のとおりなので、訂正させていただきたい。

齋藤委員

本編66ページから68ページの質問10に対する意見について、子どもの視点に立った意見が少ないということを非常に強く感じている。どうしても大人の意見が先行してしまうが、子どもたちの立場を私たちは見ていくべきだということを強く感じ、反省しなければならないと考えている。

教 育 長

適正規模に関しては、どうしても大人の意見が中心になることがあるので、事務 局は今後の意見の取り方等を含めて工夫していただきたい。

総務企画部長

前回の教育委員会でも、パブリックコメントの結果を報告申し上げていろいろご 意見をいただいた。今ご指摘いただいたこれまでの取組みに対するご意見としては、 パブリックコメントのご意見にもあるように、地域や保護者の皆様とよく話し合っ ていくことが必要だと考えている。その際には学校に通う児童生徒、また将来学校 に通うことになる子どもたちの教育環境がどうなのかということを軸に据えて、保 護者の皆様や地域の皆様からさまざまなご意見をいただきながら、よりよい対応策 を見出していきたいと考えており、ご意見を踏まえて今後の取組みの中で十分に話 し合いを深めてまいりたい。

宮腰委員

これまでもいろいろと議論されてきたが、通学距離の問題がある。今回の案では小学校がおおむね4キロメートル以内、中学校が6キロメートル以内になっている。小学校の4キロメートルというのは小学校1年生から6年生まで対象になるが、4キロメートルという距離は小学校1年生にしてみれば徒歩で1時間以上かかる。中学校にしても、最近の中学生を見ていると荷物を両手に抱え、また背中にも背負っているので、6キロメートルも歩くのは非常に厳しい。徒歩通学の場合には、通学路の安全性が一番大きな課題になる。この通学距離はどのように決めたのか確認したい。今の子どもたちは体格がいいので、特に問題ないかもしれないが、かなり厳しい距離である。

また、地域の住民があまり住んでいない場所を通ることもある。特に山間部などの学校では、そうした問題を抱えている学校もあると思うので、通学路の安全というのは特に気を使っていただきたいと考えている。最近、事件・事故が多い。しかも子どもたちの動きを見ると、登校時はみんなで一緒に学校に行くケースが多いが、下校時は低学年の児童も一人で帰ってくるというケースも見受けられる。海外では、必ず保護者や保護者の代理者が子どもの送り迎えをして、先生と保護者等がしっかりと顔を合わせて、引き渡しをする国も増えてきている。そういう意味で、こうした適正規模に向けた統廃合を進める際の最重要課題の一つとして考えていただきたい。

学校規模適正化推進室長

通学距離の基準については、昭和30年代に文部省から通知があり、その中で学校の適正配置の基準をそのまま運用するということで小学校4キロメートル、中学校6キロメートルとなっていたので、平成20年8月に現在の基本方針を策定する際にはその基準を採用した。今回の見直しにあたって、現在の基本方針を継承するというのが基本的な考え方である。本年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においても、通学距離については小学校4キロメートル、中学校6キロメートルという基準は妥当であるとされているので、今回策定する方針についてもその考え方をそのまま継承するものである。

また,通学路の安全確保という点については,仙台市でも痛ましい事故があり, それ以降,学校,教育委員会,警察,保護者が通学路の合同安全点検を重点的に実施しており,必要なものについては標識やグリーンラインの整備を進めているところであり,今後も引き続き,通学路の安全確保を徹底していきたいと考えている。

教 育 長

通学路の安全確保については、本編36ページの「2(2)通学路の安全性」に 記載されている。仮に統合ということになれば、通学の足の確保ということも当然 大きなテーマになるので、そういう点で今後も十分配慮していく事項ということで 認識している。

今 野 委 員

児童生徒数はピーク時の約70%に減ってきているということだが、10年後、20年後など、ある程度長期的な推計を出して、仙台市の場合はそれほど急激に減っていくわけではないという見通しを持った上で、長期的な視点で検討してもいいのではないかと考えている。5年ごとに基本方針を見直すことが本当にいいのかどうか、検討する必要があるのではないか。

日本全国の中で見ると、仙台市は人口がまだまだ減らない地域になっているが、例えば秋田県などは大幅に減少していく見込みである。そういう意味では人口が減少する前に長期的な見通しを立て、どのような動きになっていくかということも念頭に入れながら、検討していく時期ではないか。

学校規模適正化推進室長

現在の実施方針は、優先して取り組むべき学校ということで3校を選定して取り組んできたものであり、5年を目安に見直しするというものであった。今回お諮りしている方針は、指定する学校はなく、小学校は11学級以下、中学校は8学級以下、すべての一定規模未満校について取組みをさせていただくものである。ただ、その中でも学級数や児童生徒数により小規模校 I、II、IIに区分している学校については、重点的に取組みをしていくということである。毎年将来推計をするので、小規模校 I \sim IIIに該当する学校については横ばいになるのか、減少傾向なのか、増加するのかということについては毎年確認する。今回お諮りしている方針は5年という期日を設けずに、毎年この方針に基づき対応していくという考え方である。

現在の実施方針を策定した20年8月当時は、一定規模未満と言われる学校は小中学校合わせて40校であった。それから約7年が経過し、被災した3校は閉校と統合の方向が決まり、また分校2校については休校しているが、そうした学校を除くと全部で48校が対象校になるので、その当時から8校増えている。傾向として児童生徒数は減少傾向であるが、昭和60年代から平成10年頃までの急激な減少よりは緩やかになるのではないかと見込まれている。繰り返しになるが毎年毎年、子どもたちの数を確認して取組みを進めるということであり、5年ごとに見直しするというものではない。

教 育 長

本編4ページに年少人口の将来推計を記載している。これは15年後の平成42年の15歳未満の年少人口である。現在、仙台市内の小中学生は約8万人いるが、仮にこの推計どおりになるとすれば、おそらく6万人程度になることが分かる。緩やかに減少していくという傾向になっており、やはり適正規模の検討は今後も引き続き進めていく必要があるということである。

本件に関しては、先ほど指摘のあった各委員の意見を踏まえて、事務局で修正するということである。一部修正はあるものの、原案のとおり決定してよろしいか。 異議なし。

各 委 員

原案のとおり決定

4 協議事項

(1) 平成28年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択について (教育指導課長・教育センター指導主事 説明)

(※以下 A者、B者等の呼称と具体の発行者名との対応は、最終頁の「ABC対応表」のとお りです)

教 育 長

それでは、協議事項「平成28年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書 の採択について」ということで、まず、協議のスケジュールについて、教育指導課 長より説明をお願いする。

教育指導課長

平成28年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書については、7月16日 に「平成27年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書選定協議会」から、教育委員会 に対して答申が行われた。この答申を踏まえながら、本日より4日間に渡り協議を お願いしたい。

おおまかなスケジュールについては、お配りしている「平成28年度使用の仙台 市立義務教育諸学校教科用図書の採択について」の1ページをご覧いただきたい。

本日は、中学校用教科書の、音楽(一般、器楽・合奏)、美術、技術・家庭(技 術分野,家庭分野),保健体育の協議,23日は,中学校用教科書の,英語,社会 (地理的分野), 地図, 社会(歴史的分野, 公民的分野)の協議, 29日は, 中学 校用教科書の、国語、書写、数学、理科、特別支援教育関係の協議、31日は、継 続協議があった場合の種目について協議した後、中学校、特別支援教育の順で採択 をお願いしたいと考えている。

なお、仙台市立小学校用で使用する教科書については、5月の定例教育委員会で すでにご説明しているとおり、本年度と同じ教科書を使用することとなっている。

長 教 育

委員の皆様, よろしいか。 異議なし。

各 委 員 育

長

教

長時間の協議となるが、よろしくお願いしたい。それでは、あらためて、事務局 から、配付資料について説明をお願いする。

教育指導課長

資料1は宮城県教育委員会から示された「教科書の採択に係る基本方針」である。 資料2は同じく宮城県教育委員会から示された「平成28年度使用教科用図書(中 学校) 採択基準1であり、これは県内各採択地区において、適切な採択を確保する ための指導・助言・援助として、宮城県教育委員会が作成したものである。資料3 は同じく宮城県教育委員会から示された「平成28年度使用学校教育法附則第9条 の規定による教科用図書(一般図書)採択基準【特別支援学校及び特別支援学 級】」,資料4は5月の定例教育委員会で議決された「平成28年度使用の仙台市 立義務教育諸学校教科用図書の採択方針」である。資料5はこれまでに「仙台市で 採択された発行者一覧」である。

続いて、別紙資料1は、平成27年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書選定 協議会からの「平成28年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の選定に ついて」の答申である。中学校で使用する教科用教科書については、教科ごとに 複数の教科書の推薦がされている。なお、発行者については、教科書目録の掲載 順に基づき記載している。別紙資料2は、「平成28年度使用の仙台市立中学校 用教科書の選定に関する資料1」である。(1)は、教科書の採択に関し、必要な 資料を作成するために、校長及び教頭で構成された調査研究委員会において、専門 委員からの報告書をもとに学習指導要領の教科目標を的確に反映しているかを踏 まえながら、総合的な調査研究の結果を記載した報告書である。(2)は、調査 研究委員会に置かれている専門委員がとりまとめた「専門委員報告書」である。専 門委員会は、調査研究委員会の下部機関として設置し、中学校の教諭で構成され ている。この報告書は、1と2に分かれている。報告書1は、宮城県の採択基準 に照らし、すべての発行者についてその特徴を記載したもの、報告書2は、仙台 市の採択方針の9つの観点に則り、その特徴的な面について指導要録の評価の観 点ごとにまとめ、記載したものである。別紙資料3は、「平成28年度使用の仙 台市立義務教育諸学校教科用図書の選定に関する資料2」である。これは、特別 支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について、中学校同様に、調査 研究委員会及び専門委員会において調査研究した結果を記載した報告書である。 別紙資料4は、平成27年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書選定協議会議事 録であり、本年度は5回開催している。そのほか、別紙資料5は、宮城県教育委 員会から示された「平成28年度使用教科書選定資料(中学校)選定資料」であ り、これは資料1の宮城県教育委員会の採択基準の4つの観点について、教科ご とに全発行者の特徴をまとめたものである。別紙資料6は同じく宮城県教育委員 会から示された「平成28年度使用教科書(中学校)選定資料社会科(歴史的分 野・公民的分野)別冊」である。平成25年度の宮城県議会において請願書が出 され、県教育委員会が作成したものであり、この別冊は各発行者の特徴を一層明 確にするため、記載内容、記載分量を比較できるように平成26年度から作成さ れたものである。さらに、別紙資料7中学校用教科書目録(平成28年度使用) 平成27年4月文部科学省,別紙資料8平成28年度使用中学校教科書編修趣意 書である。配付資料については、以上である。

このほか、閲覧用の参考資料として、一つ目としては、「平成27年度教科書展示会の市民アンケート」である。これは、6月に仙台市内の3つの教科書センター及び5つの市立図書館、市役所本庁舎1階ギャラリーホールの計9か所で実施した教科書展示会において、実施した内容についてのアンケート結果である。二つ目としては、「平成28年度使用教科用図書の採択に関する資料(学校からの希望表)」であり、仙台市立中学校の教員が、教科書展示会において調査研究したことを、学校ごとにまとめたものである。三つ目としては、平成27年4月から、各団体による要望書をまとめたものである。

これら3つの閲覧資料を教育長の机上に用意しているので、協議の際にご回覧願いたい。

教 育 長

ただ今の事務局の説明について、何かご質問はあるか。

ご質問がないようなので、協議に入る前に、これからの進め方についてお諮りする。先ほど事務局から説明があったとおり、採択に係る議決は7月31日に開催予定の定例教育委員会で行う。本日は中学校用教科書についての協議を行う時間とし、順次進めてまいりたい。教科書については事務局から届けていただき、本日までの間、相当の時間を費やして実際の教科書を手にとり、ご覧いただいているものと存ずる。そこでこの場での閲覧は必要最小限にとどめ、協議に十分な時間をとるようにしたいと考えている。

ところで、本日使用する資料であるが、別紙資料1から別紙資料8については 公正公平な協議という観点から、採択終了まで非公開としている。そこで傍聴に おいでの皆様へは資料を配付しないこととしている。採択後には当該資料も市政 情報センターにおいて閲覧できるようにするのでご了承願う。なお、別紙資料5 と別紙資料6については宮城県教育委員会のホームページ、別紙資料7と別紙資料8については文部科学省のホームページに公開されている。

次に、教科ごとの協議の進め方について、まず事務局から学習指導要領における教科の目標や別紙資料1の選定協議会の答申について説明いただいた後、実際

に教科書を手にとりながら協議を行うこととしたいと考えている。協議については選定協議会から推薦された発行者を参考にしながらも、すべての発行者を対象として行いたい。そして31日の定例教育委員会で確認の上、採択に係る議決を行いたい。そのようなことから協議の適正さ、公平さを獲得する観点から、本日と23日、29日の協議においてはご発言において具体の発行者名についてはお手元の対応表に従い、発行者名ではなくA者、B者と呼ぶようにいたしたい。なお、A・Bは発行者の頭文字ではない。

以上の進め方について、まずこれにご異議ないか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 それではこれからの4日間このような進め方で審議を行いたい。

【音楽(一般)】

教 育 長 それでは、協議を始める。

まず、最初に、音楽(一般)について協議を行う。事務局から、学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、ご説明をお願いする。

小野寺指導主事中学校「音楽(一般)」について、説明する。

中学校「音楽(一般)」では、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」ことを目標としている。選定協議会においてとりまとめた中学校「音楽(一般)」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の12ページにお示ししている。選定協議会の答申にある選定協議会として推薦する発行者は、同じく「別紙1」12ページにあるA者とB者である。

選定の主な理由については、まず、A者は「目次の部分で、学習のめあてが一目で分かるように提示されており、学習のねらいがよく分かる構成になっている。 発展的な学習についても、音楽に対してより深い興味関心を持たせられるような 内容に工夫されている。」ということである。

次に、B者は「表紙裏の演奏家の写真にはインパクトがあるものを使用し、生徒の興味・関心を持たせるよう配慮されている。」ということである。

教 育 長 今 野 委 員 ただ今の説明に対して、何かご質問はあるか。

ユニバーサルデザインについて、おおよそは理解しているつもりだが、教科書を見る時にユニバーサルデザインという観点からすると、どこが良くて、どこが悪いのか判断をする場合には、基準が少し分かりにくい。ユニバーサルデザインとは、言語、文化、国籍、性別、年齢、障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設や製品等のデザインのことだが、教科書は中学生が見るものである。海外の日本語学校で使われるのか分からないが、言語や文化、国籍の違いはなく、また年齢もあまり関係ないという意味では、教科書に関してのユニバーサルデザインとは、単に見やすい、利用しやすいという観点で見ることだと理解してよいか。

ユニバーサルデザインには、7原則というものがある。その7原則のうち、どんな人でも公平に使えること、必要な情報がすぐに分かること、というものは関係しそうだが、その他は教科書に直接的な関わりはないように思う。

ユニバーサルデザインというのは、教科書を選定する上でどういうことを考えて選定したらいいのか、その基準が少し分からずに、何となく使い勝手がいい、見やすい、色がきれいなどというところから判断せざるを得ないが、分かりやすい基準があれば教えていただきたい。

教育指導課長 中学校で使用する教科書にあっては,障害その他の特性の有無に関わらず,児童

6

生徒にとって読みやすいものであることが重要であると文部科学省から通知が出ている。各教科書の発行者においては、読みやすいものということに向けた取組みを進めている。例えばフォントを大きくしたり、ゴシック体にする、あるいは数字を太いフォントにしたり、色に関して色覚の特性に配慮した見やすい色を使用するというようなことである。また、色だけで情報を伝えないように、グラフなどで線の種類を変えたり、模様をつけたりする。レイアウトに関しては、重要な部分を線で囲むことにより明確に視覚化するというように各教科書会社で配慮しているので、ただ今ご説明した基準で教科書を見ていただければと考えている。

吉田委員

ユニバーサルデザインに関連して、カラーユニバーサルデザインというものがある。カラーユニバーサルはユニバーサルデザインに含まれるものなのか、あるいは別のものなのか。また、子どもたちにとってどういう意味があるのか、教えていただきたい。

教育指導課長

カラーユニバーサルデザインについても、ユニバーサルデザインの一つと考えていただきたい。教科書を見た時に、教科書の背景が真っ白の方が見やすいのか、あるいはある程度色がついている方が見やすいのか、そうしたことも含めて各教科書会社でカラーユニバーサルデザインの工夫をしている。この件については、選定協議会でも議論になった。

齋藤委員

A者もB者もどちらも非常に楽譜が見やすいが、楽譜の見やすさというのはどの あたりにポイントを置いているのか、教えていただきたい。

小野寺指導主事

まずB者について、1年生の66ページをご覧いただきたい。先ほどのユニバーサルデザインとも関係があるが、楽譜の周りにデザインがある。

次に、A者の1年生の58ページをご覧いただきたい。こちらは楽譜の周りがシンプルである。

選定協議会では、音符の形や間隔に配慮し、見やすい楽譜になっているという意 見があった。

今野委員

楽譜の件について、先ほどのユニバーサルデザインと関係するが、実際にピアノの上に置いて見ると、A者の方が折りやすい。B者の方は折ろうとしても固くなっている。楽譜はその辺も関係してくると考えている。楽譜はほとんど白と黒だけだと思うが、専門的に楽器などを習っていなければ、いろんなデザインがついている方が少しでも興味を持てるような感じがするので、どちらがいいのかというのは少し難しいかなと思っている。

草刈委員

調査委員会では、B者の方でイメージが固定されやすいというご意見があるということだが、その点について専門委員の報告書では取り上げられていない。イメージが固定されやすいというのは、どういうことか説明していただきたい。

小野寺指導主事

専門委員会でも先生方からそのような意見は出ていた。楽譜にイメージしやすい 写真等が多く使われていることが、その楽曲を想像することにどのような影響があ るのかということで心配されるということである。

教 育 長

先生が指導する視点と生徒が見る視点の両方出たが、特に生徒側の視点から見て、 一般的なポイントはどういうところに注意が必要なのか。

小野寺指導主事

A者の2年生,3年生の下の4ページをご覧いただきたい。こちらは具体的なイメージを膨らませながら教材に取り組むということで,歌詞や楽譜,音楽から楽曲のイメージを膨らませ,生徒自身が感性を膨らませることができるような工夫がされている。

同じくB者の2年生,3年生の下の4ページをご覧いただきたい。こちらは楽曲のイメージを想像させる豊富な写真や挿絵を使用し,生徒が楽曲のイメージを想像しやすいように工夫されている。この点について,2者に大きな違いがある。学習指導要領においては歌詞または音楽をもとに子どもたちが楽曲のことを想像してい

くという目標がある。そのような視点で、ご覧いただければいいと思う。

永広委員

曲の中身についてはよく分からないところがあるが、見た目では、A者の教科書を開くと、まず目次が出てくる。選定協議会等の意見では、この目次が非常に分かりやすいということであるが、私としてはA者の目次はいろいろ文字が並んでいて、かえって見づらい。むしろB者の目次が非常にすっきりしていて、子どもにとっては分かりやすいのではないかと思う。

最初に教科書を開いた時のイメージは、特にB者の1年生を見ると、バイオリン奏者の大きな写真とメッセージが出てくる。ページをめくるとシューベルトの逸話が出ていて、ものすごくインパクトが強い。最初に強い興味を持たせるという点ではこうした配置が優れていると思う。

一方、A者が優れている点は、「マイボイス」というタイトルで発声の基本の姿勢、あるいは発声法について触れているところである。発声法や姿勢についてはB者も触れているが、B者の場合は1年生の教科書だけで、3年生の教科書になると省略されている。A者の方は2年生、3年生にも発声に関してきちんとページを割いている。音楽(一般)は主として歌うことになるので、こうした基本については各学年にきちんと示されている方が親切であり、そうして点ではA者の方が優れていると思う。その他はそれほど大きな差はなく、例えば日本の伝統的な音楽についてはA者、B者いずれもきちんと取り上げている。

次に、楽譜の見やすさという点については、意見が分かれているようであるが、背景や周りにデザインがあまりない方がシンプルではあるけれども、周りにカラフルな色がついている方が、子どもたちにとってはとっつきやすいと思う。楽譜そのものの見やすさという点で見ると、微妙に印刷の濃さの違いがあって、A者とB者を比べるとB者の方が少し濃くてすっきりと見やすい。本当に微妙な差であり、背景の色とも相まってどちらが好みかというようなところで意見が分かれると思う。

それから、先ほど説明があったイメージの問題について、選定協議会の議論の中では固定的なイメージを持たせるのは好ましくないという意見があったようだが、これもどちらがいいのかは難しく、子どもたちの自由な発想に任せるという意味では、固定的な背景の写真やコメントはない方がいいのかもしれないが、発達途上の中学校1年生ということを考えた場合には、想像できるような資料があった方が指導をする上ではやりやすいという見方もあって、これも一長一短がある。私は個人的には後者、いろんな資料があった方がいいと思うが、どちらがいい、悪いという問題ではないと思う。

今野委員

音楽は、小さい時から楽器を習っている子どもと習っていない子どもでは相当レベルの差があるので、教えるのはなかなか難しいと思う。B者の1年生の教科書には庄司紗矢香さんが載っている。庄司さんのリサイタルが6月に電力ホールで行われ、私も聴きに行ってすごいなと感じた。一方、A者の1年生の表表紙の次のページは非常に庶民的である。超一流の方を取り上げた方が、たしかにインパクトはあるが、庶民的な方も一般の人には合いそうな気がするので、どちらがいいということはなかなか難しい。音楽のターゲットとしては、小さい時から楽器を習っていない人も大事にしなければならないということで、ターゲットをどの辺に置いているのか。B者は将来、音楽家になりたいという生徒に合うように感じ、A者は庶民的で一般の生徒に合うように感じる。一概にどちらがいいとは言えないので、音楽は少し難しいところがあるように思う。

また、B者もA者も君が代が出ているが、特にB者の1年生にはオリンピックの 金メダルを取った時の写真が出ている。我々にとって君が代が流れて一番うれしい のはこの瞬間なので、そういう意味ではB者の君が代の1年生の取り上げ方は非常 に良い。

全体としてはどちらがいいか難しく、それぞれに一長一短がある。

教 育 長

楽器については器楽合奏の方でまたあらためて議論したい。また、楽器を習っている子ども、あるいは習っていない子どものどちらかにターゲットを絞っているわけではない。学習指導要領上は一般の音楽の基礎的素養を身につけるということが基本だと思うが、そういうことでよいか。

小野寺指導主事 齋 藤 委 員

そのとおりである。

私はA者の「音楽学習マップ」が面白いと考えている。関連づけて、イメージが膨らむので、非常に楽しいと思う。

A者, B者どちらも1年生では、変声期のことを取り上げている。B者は変声と混声合唱、A者は声の出る仕組みの変声期ということで取り上げている。私がかつて生徒だった頃は、こうしたことは全く取り上げられていなかった。非常にポイントを押さえて説明しており、非常にいいと思う。特にB者の方の声がわりで、女の子と男の子が同じぐらいの高さのレベルが歌えるというあたりが詳しく載っていて、非常に面白い。

吉田委員

それぞれ工夫していることが分かる教科書になっている。限られたスペースなので、何かに重点を当てると、何かが軽くなってしまうが、そのバランスのあり方がポイントである。例えば1年生でヴィヴァルディの四季・春がある。一方の者がソネットの解説を詳しくすれば、もう一方の者ではそうした解説がなかったりする。また、鑑賞のまとめについても同様であり、限られたスペースなので仕方ないと思う。そうしたことは、他の面もあって、例えば指揮法においても、A者もB者も取り扱っているが、B者については、どこの楽曲を生かしていこうかというつなぎの部分があるが、A者にはそうした点がない。発声法について、A者はすべての学年の教科書で取り扱っているが、B者は1年生だけの取扱いである。ところが、B者で扱っている発声法については、今、齋藤委員からもあったように、いわゆる混声合唱に続くような取り扱いをしている、というようにメリット、デメリットがある。あくまで音楽(一般)ということを考えた時に、歌唱の部面が強調される。そうなるとやはり発声の取扱いや楽譜の見やすさということ、あわせて子どもたちの主体的な学びということを踏まえた場合に、目次とA者にあるようなマップで

宮腰委員

音楽については、高校に進学してからきちんと学んだり、成人までずっと継続してやるという機会があまりない。そうなのであれば、義務教育段階の中学校3年生までに、音楽というものをどの辺まで習得するかということが一つのポイントになるが、そうした点で見ると、2者にはそれほど違いはない。

今後の学習が見通せるというようなことを考えれば、その違いが出てくる。

音楽の約束事ということで、例えばA者の2年生、3年生の上の77ページに書いている。音楽はもともとリベラルアーツの教養科目の一つであって、情操音楽で育てるというようなことがあったが、音階やリズムを学ぶ時には、そうしたルール、きちんと楽譜を読める、あるいはいろいろな記号を覚えるということも非常に大事である。そうした点を注目して見ると、A者はかなり特徴的であり、かなりハイレベルなことが盛り込まれている。B者は例えば音楽の2、3年の下の48ページに音楽入門とあり、こうした構成や形式、強弱など、音楽がどういった形で作られているのか学ぶようになっている。楽しいということも大事だが、こうしたことを義務教育段階で学んでおくことが、高校で音楽を履修する、あるいは自分で演奏するという機会に役立つかもしれないので、そうした基礎的な音楽に関するルール、数学でいえば公式のようなものを3年の間に習得するということが必要だと考えて、そういう観点から2者を比較した。

今 野 委 員

私は、どちらがいいのかなかなか選べないように感じている。そうした中で、専門委員の報告書を見ると、B者は「何々が望まれる」という点が非常に多い。一方、

A者は「何々できるように工夫されている」という点が多い。なるほどと思う点もあるが、なかなか理解できない点もあるので、その辺をできるだけ分かりやすく説明していただきたい。

小野寺指導主事

別紙資料2の47ページの組織と配列に関することの部分を例としてご説明する。 専門委員の先生方は系統性や題材を構成するということで、この報告書を作成している。系統的な配列の意味を学習指導要領で示されている各領域を横断した題材構成と捉える、鑑賞と歌唱の2つの領域を関連づけた教材ということで説明をさせていただく。

A者の2年生、3年生の下の40ページをご覧いただきたい。能の鑑賞領域の授業を行い、感性を豊かにする。その学習した内容を実際に体験することで、鑑賞で得た知識や感性をより深めるために、41ページ、42ページの歌唱教材を使用する。図形で描かれた楽譜をもとに、生徒自ら歌うことによって能の声や音楽の特徴に気づく題材構成になっている。その際の教材の難易度も適切で、無理なく生徒が歌うことができるよう配慮されているということである。

次に、B者の2年生、3年生の下の33ページをご覧いただきたい。こちらも能の鑑賞の領域の学習になる。34ページから能の音楽を体験しようという学習に変わる。このページでは、能に使われている実際の楽器や歌い方を体験するが、本物の能の楽器の整備をしなければならない。また教材の難易度が多少高く、系統性を持って実際の授業で取り扱えるのかどうか不安があるという意見が専門委員の先生方からあった。以上のようなことから、先ほどのような文章表現になったと考えられる。

永広委員

今の説明の後半の部分がよく分からないが、どちらも鑑賞の後で歌うという内容になっていて、構成としては同じである。楽譜も多少表現が違うけれども、見た感じは同じであり、どこが違うのかということがよく分からない。

小野寺指導主事

A者の2年生,3年生の下の42ページをご覧いただきたい。こちらのほうは能の歌の学習になるが、絵譜という五線の音符ではない楽譜を使用して、音の高さを子どもたちが視覚的に捉えて実際に歌うという学習を行う。鑑賞を行った後、こちらの鑑賞で深めたことを実際に歌ってみるということで題材の構成が組まれている。

B者も同じく能の鑑賞をすることになるが、B者の2年生、3年生の下の34ページ、能の音楽の体験をしようということで、こちらもA者と同じように歌うことになっているが、楽譜を見た際に、これを説明して子どもたちに実際に歌ってみようと指導する側がなかなか言いにくいのではないか、楽譜的にも少し難しいのではないかという意見が専門委員の先生方からあった。

教 育 長小野寺指導主事教 育 長

指導しやすさ、指導しにくさという違いがあるということか。 そのとおりである。

ご意見は今後も出てくると思うが、そろそろ絞り込みをしていきたい。両者のご 意見はそれぞれ出た。2者なので、どちらを推薦するのか各委員からお聞きしたい。 甲乙つけがたいとは思うが、ご意見としてまずどちらを推薦するのか述べていただ き、その上で絞り込みの議論をしたい。

永広委員

先ほども申したように、どちらもいい部分、もう一歩という部分があって甲乙つけ難いが、無理やり決めるということであれば、A者は先ほど申し上げたように発声法等が3学年にわたってあるという点では優れている。一方、B者はインパクトという面で優れていて、その他の点はどうかということになると、いろいろ好みの問題になるかもしれないが、全体を眺めた時に、私にとってはB者の方がメリハリがあると感じる。A者の方はどこを見ても同じというか、平板のイメージで、見ていてあまり楽しくない。B者の方はいろいろな写真等も工夫されていて、色彩的にはカラフルで見ていて楽しいというくらいの差だが、どちらかと言えばB者の方を

推薦したい。

今 野 委 員

私もどちらとも言えないが,個人的には今のところB者の方がいいという感じで ある。

吉田委員

表現と鑑賞に分かれていると思うが、鑑賞については能の違いはあるものの、総合すればほとんど変わりないということで、先ほど言ったように歌唱ということにポイントを絞ってみる。そうした場合、鑑賞表現にも関わることだが、先ほど言ったように一番最初のマップの点で、学習の見通しが立ちやすいということからA者という感じがする。また、歌唱なので発声がすべての学年に位置づけられている。楽譜の見やすさについては、たしかに1年生についてはほとんどA者もB者も変わりがなく、背景にいろんな模様があったり色があったりするが、上の学年にいくにつれて、A者の方がそうした模様がなくなってきて、楽譜がクローズアップされてくるというようになっており、見やすさということを総合的に判断した場合、現段階ではA者と考えている。

宮腰委員

私は結論から申し上げると、B者の方が若干優れているのではないかと考えている。西洋あるいは日本の音楽の歴史、音楽の歩みということではA者、B者とも年表を作っているが、B者の方の年表が分かりやすい。それから各項目に分かりやすい見出しがきちんとつけられていて、さらにそれぞれのデザインにも工夫が凝らしてあるということで、B者の方が優れていると考えている。

もちろん先ほど申し上げたように、音楽を構成する要素という点では両者ともきちんと触れているので、最低限の音楽の学問的な意味を学べるということは共通しているが、見出しやデザインが工夫されているなど、見やすさという観点からB者を推薦させていただく。

草刈委員

私は2つの視点で考えてみた。1つはユニバーサルデザインということについて、B者の方はとても配慮されているという意見があったが、写真の上に文字が記載されていて背景がぼけているので、個人的には見づらいと感じている。A者の方はユニバーサルデザインの配慮がなされていないのかと言えば、趣意書にもきちんとユニバーサルデザインに配慮して当事者チェックを受けていると記載されている。写真の上に記載されている文字を見ても特に不都合がないということで、A者の方は問題がないと思った。

もう一つ、A者には「マイボイス」というものがあり、その中で「呼吸は歌声の命」というフレーズがある。これはとてもすばらしい表現だと思った。やはり一番身近な音楽というのは、自分自身の声であるということを表している。A者の方の見返しでも日本の文化を捉えている。特に静けさと日本の音といって大きな釣鐘を表示しており、やはりこれは日本人にとって昔からなじんできた鐘の音ということも含めて、日本人として、人としてやはり音楽を学んでほしいという思いがあり、私はA者の方を推薦する。

齋 藤 委 員

私も甲乙がつけがたく非常に悩んだが、どちらにもいい点があり、またどちらにも疑問に思うところもあるが、A者を推薦する。

教 育 長

A者を推薦する方が3名, B者を推薦する方が3名である。あらためて議論を深めていきたい。

A者は歌唱や発声という点から推すという意見、またB者は全体の構成やデザインの点で推すという意見があり、それぞれの良さで半々になった。ただ、いずれにしてもどちらかには決めざるを得ない。このようにご意見が分かれている中で、他の委員のご意見をお聞きして、意見を変更してもいいなどのご意見があれば、いかがか。

今 野 委 員

本当に私は分からないのだが、専門委員の報告書について、先ほど質問して、説明していただいた点はある程度理解できたが、例えば「学習に発展できる内容であ

ると使いやすい」ということは、裏を返すと使いやすいとは言えないというニュアンスである。また、「製本が堅ろうで、開いた時に安定感が望まれる」ということは、安定感に疑問符がつくということである。報告書の中にはそのような表現がたくさんあるが、なかなか理解できない点があるので、これをきちんと説明していただければ、意見を変更しても構わない。

小野寺指導主事

専門委員の先生方から、実際に子どもたちが教科書を持って歌う際、開きやすいのはどちらかという意見があった。A者については楽譜が非常に開きやすく、片手で持たせて姿勢よく歌わせる分には非常にいいのではないか、B者については少し開きにくいのではないかというご意見があった。

今 野 委 員 小野寺指導主事

その点は理解できたが、それ以外の部分が少し理解しがたい。

それ以外の点でということでは、先ほどからイメージを大事にしていくという意見が出ているが、学習指導要領のもとでは音楽から子どもたちが学習を創造していくという趣旨がある。それについて写真の量や提示されている資料が豊富なことはいいことだが、指導する側としては実際の授業の時に支障が出るのではないかという意見があった。

教 育 長

そうした点は決定的な問題ではなく、指導する側からすると、そうした意見もあったということである。

吉田委員

鑑賞後のまとめ方について、ポイントに違いがある。A者の2年生、3年生の下の30ページ、31ページ、B者の2年生、3年生の下の26ページ、27ページをご覧いただくと、A者の場合はいわゆる聞いた感想、思いを表現しよう、プレゼンテーションしようという、一歩上をいっている。人の前で感じたことをまとめ、発表することによってその聞き方も違ってくるだろうと考える。B者の場合は個人でまとめて終わりである。伝えてみようというコーナーがあるが、基本的には個人でまとめて終わりという違いがある。鑑賞した後のそれを整理してプレゼンテーションすることによる、鑑賞した能力も定着されたという部分で若干違うところがある。

齋 藤 委 員

B者を推薦している委員の皆様のお考えも非常によく分かるが、やはり私はA者を推したい。その理由としては楽譜を見て、そしてその音に触れるというように、音楽というものはイメージや想像を膨らませて欲しいというところを考えると、先走ってイメージを与えてしまうようなことをしない方がいいのではないかと思う。楽譜の周りにあまり抽象的なものがない方がいいと考えているので、A者を選ぶ。

教 育 長

2冊使うわけにもいかないので、決めなければならない。A者を推薦しているお 二人から、A者のいい点についてさらに意見があった。今野委員からは調査研究委 員会の報告書が分かりにくいという意見があった。あらためてB者を推薦している 方々で、特にご意見等お変わりはないか。

宮腰委員

私はB者で変わりはない。その理由の一つは、B者の方はヴェルディのアイーダというオペラを入れている。オペラはやはり総合芸術であり、やはり西洋的な音楽の極致の一つだと思う。それと同時に日本の能もある。能は2者とも取扱いは若干違うが、載っている。A者の方は最近いろいろ注目されている民族音楽や、ロックという新しいジャンルの音楽をかなり豊富に取り上げている。その差をどう考えるか意見が分かれると思うが、個人的な嗜好に関係するかもしれないけれども、やはり総合芸術的なオペラを義務教育段階で一度味わってみる、それに目を向けてみる点も必要だと思うので、そういう意味ではB者で変わらない。

教 育 長

変わらないというご意見がさらに出たので、ここは一旦保留とする。音楽(器楽合奏)の協議をやった後に、音楽(一般)を再度協議することとする。

【音楽(器楽合奏)】

教 育 長 次に、音楽(器楽合奏)について協議を行いたい。事務局から、学習指導要領に おける目標や選定協議会答申等について、ご説明をお願いする。

小野寺指導主事中学校「音楽(器楽合奏)」について、説明する。

中学校「音楽(器楽合奏)」では、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた中学校「音楽(一般)」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の13ページにお示ししている。選定協議会の答申にある選定協議会として推薦する発行者は、同じく「別紙1」13ページにある、A者とB者である。

選定の主な理由については、まず、A者は「筝の内容を充実させており、楽譜が見やすく、興味・関心を高められるよう配慮されている。」ということである。 次に、B者は「和楽器やギター、打楽器を含め、様々な楽器を取り扱っており、幅広い音楽の世界に触れられるよう工夫されている。」ということである。

教 育 長 た 永 広 委 員 音

ただ今の説明に対して,何かご質問はあるか。

音楽(一般)と異なり、おそらく器楽合奏では教科書で取り上げている楽器をすべて使いこなすということはないと思う。各科目について仙台版スタンダードカリキュラムというものを教育センターで作成しているが、器楽合奏についてはそのカリキュラムはどうなっているのか。また、たくさんの楽器が教科書で取り上げられているが、仙台市内の学校では主にどういう楽器を中心に教育が行われているのか。

小野寺指導主事

スタンダードカリキュラムの器楽ではアルトリコーダー, 筝を使った実技を取り 扱っている。

楽器については、従来、アルトリコーダーを中心に器楽の授業は行われていた。ここ最近は、アルトリコーダーが少なくなり、和楽器を取り上げている学校が増えてきている。和楽器については3年間のうちに1種類以上学習するということが学習指導要領で決まっているので、仙台市では筝を中心に和楽器として取り上げている。篠笛や太鼓等の和楽器を使っている学校もあるが、現在はアルトリコーダー、筝が中心になっている。

吉田委員

和楽器は筝が中心になるということだが、3年間でどのくらいの時間を筝の学習に充てられるのか。また、筝の場合には外部講師に頼らざるを得ないと思うが、外部講師はどの程度活用しているのか。

小野寺指導主事

等の授業については、学校にもよるが2時間から4時間程度で扱っている。外部指導者のことについては、把握していない。

教 育 長 小野寺指導主事

筝の授業時間として、一般的な例示としてどのような時間配分になっているか。 私が知る限りになるが、一般の学校では1時間目に外部講師の方に基本的な奏法 を習い、2時間目にそれを応用して自分たちで実際に曲を演奏してみて、3時間目 にゲストティーチャーを呼んで鑑賞するという形で授業を組んでいる。

吉田委員

代表して和楽器のこと、筝について聞いたが、和楽器に関しては総じて4時間程度と考えてよいか。

小野寺指導主事

大体, 4時間程度で授業を組まれている。

今 野 委 員

別紙資料2の50ページの組織と配列に関することについて、A者は「難易度の高い教材の取り扱いについて懸念される。」とあるが、これは具体的にどの部分になるのか。

小野寺指導主事

A者の86ページから90ページの学習内容について、専門委員の先生方から授業時間内で取り扱うのは難しいという意見があった。

教 育 長

それはレベルが高いということか。

小野寺指導主事

難易度が高いという点について、まず履修する楽器のことが挙げられる。三味線を実際に学習の中の教具として扱うことは難しい。また、三味線を扱うことにしたとして、4時間程度の授業時間でこのような曲を合わせていくことも難しいのではないかという意見があった。

草刈委員

和楽器について、篠笛を使用している学校があるということだが、篠笛を学習する場合は生徒が購入することになるのか。

小野寺指導主事

授業で篠笛を指導している学校の数は正確に把握していないが、私の知る限りでは仙台市内で数校が授業の中で取り上げている。ゲストティーチャーに来ていただいて教えるケースと、学校の音楽教師が指導しているケースがある。教具については生徒が購入して指導しているということであり、その場合はアルトリコーダーを購入せず、篠笛を購入している。

齋藤 委員

先ほどの音楽(一般)と音楽(器楽合奏)とで教科書会社が異なる場合,先生や 生徒が戸惑うことはないのか。

小野寺指導主事

専門委員会の中では、生徒にとって使いやすさといった意味では違う教科書とい うのはなかなか使いにくいのではないかという意見があった。

教育指導課長

私から補足する。冒頭に教育長からもお話があったが、教科書が音楽(一般)と音楽(器楽合奏),それぞれで採択することになっているので、同じである必要は大前提としてない。そのようなことから、同じであるということを前提で意見を出していただくということではなく、それぞれ特徴的なところの良さは何かということでご意見をいただきたい。今、指導主事が説明したことについては、専門委員会の中ではそういうご意見があったということをお伝えしたものである。

教 育 長

それでは、どちらの者を推薦することを含めてご意見をお聞きして、絞り込みを していきたい。A者、B者の2者なので、推薦をするとしたらどちらがいいかも含 めて、それぞれご意見をお願いする。

齋藤 委員

B者の方は非常に写真が美しく、楽器も非常にイメージが膨らんでいいと思うが、A者の方が教科書の右側に、どの楽器のことが記載されているのか示されているので、分かりやすいと感じた。また、細かいことになるが、キーボードコードが表示されているのはA者だけなので、私はA者を推したい。

草刈委員

齋藤委員がおっしゃるように、A者の方にはギターのコード表など、写真も付いてとても見やすいように記載されているが、クラシックギターしか扱っていないというところが少し気になった。子どもたちはいろんなギターに興味があるので、クラシックギターのみというのは少し寂しい。

B者の方は、基本的なことから発展的なところまで丁寧に表現して教えてくれているという印象がある。弾き方だけでなく、弾いた後の具体的な効果なども細かく記載されている。それがいいのか悪いのかと聞かれると少し難しいが、私としては親切だなと感じた。特にリコーダーの押さえ方なども本当に細かいところ、一番難しい微妙な音を出すのに一番難しいところをきっちり図解して教えてくれているので、そうした細かいところまできちんと説明されているB者の方がいいと思う。

宮腰委員

筝や篠笛など和楽器も授業の中で教えているということだが、A者の場合は洋楽も一部入っているものの、荒城の月など多くが日本の曲である。それに対してB者の方は、もちろん日本の曲も入っているけれども、特徴的なのはやはりA者に比べて洋楽がたくさん入っているということである。そうした曲をリコーダー等で演奏してみて、さらにまた洋楽にふさわしい楽器で演奏してみるなど、そうした学びにつながっていく可能性が高いのではないかと考え、私はB者を推薦したい。

吉田委員

仙台市では和楽器としては、筝が多いということであった。そうしたことから、 筝の部分を見ると、初めて触れる子どもたちにとってという視点で見た場合に、や はりA者の方が丁寧な扱い方、細かいところまで配慮しているという印象を受けた。たしかに先ほど「寒椿」は4時間という授業時間にしては難しい楽譜ではないかというご指摘があったが、この場合は三味線である。あわせて、アルトリコーダーが少なくなってきて、ソプラノリコーダーの方が多くなっていると事務局から説明があったが、それでもやはり洋楽器の場合はアルトリコーダーが多いということを踏まえた場合に、丁寧な運指の扱い方について一つ一つ説明されている。一括して説明されているのがB者で、楽譜ごとに説明されているのがA者である。そういう点からしても、A者が子どもに対して丁寧な解説をしているという印象を受けるので、総じてA者の方がいいと考えている。

今野委員

楽譜としては非常にB者の方が使いやすいし、すっきりしているという印象を受けている。そういう意味ではB者の方がいいと思っているが、生徒の感性を育てたり、想像力を養ったりするのに重点を置いているとは具体的にどの辺のことをおっしゃっているのか。これが分かれば、もう少しはっきりするが。

小野寺指導主事

こちらについては、選定協議会ではいろいろな教材、あとは幅広いギターの議論にもなった。クラシックギターだけに限らず、エレキギターや有名なプレーヤーについてもきちんと載っているという議論があったものである。

教 育 長 員 永 広 委 員

今の説明を聞いた上で、推薦する者としてはいかがか。 B者を推薦したい。

A者、B者どちらも教科書を開いた時の感じは同じである。どちらも演奏家とそのメッセージを中心に取り上げていて、構成は非常によく似ている。どこが違うかというと、一点目としては、A者の方が先ほど齋藤委員の発言にもあったように、ギターのキーボードコードや写真が付いていたり、和太鼓の叩き方について非常に詳しく、独学でもある程度使えるような構成になっている。ただ、ギターのところを見ると、草刈委員の意見にあったようにクラシックギターだけで、B者の方はクラシックギターだけではなく、フォークギターやエレキギター等を取り上げていたり、あるいは太鼓以外のいろんな打楽器の紹介があって、さまざまな楽器の知識を得る、あるいは一人で将来何か楽器を扱うということを考えた時に、多様性という意味ではB者の方がいい。仙台市の学校の傾向からすると、A者は箏の内容は充実した説明になっていて分かりやすいということを考えると、仙台市の教科書として使いやすいという点で見た場合には、どちらかというとA者の方がいいのではないかと思うので、A者を推薦したい。

2点目として、本の開き方、製本の仕方の意見があった。音楽(一般)の方はあまり気にする必要はないと思う。A者はたしかに少し固めで開きにくいが、器楽の場合は演奏をするときに置いて使うので、たしかに開きやすい方がいいが、製本の仕方からすると、開きやすいというのは中綴じ、いわゆる1か所綴じという簡易な方法で、もう一方の方はいくつかに分けて綴じていて、製本法としてはそちらの方がしっかりしたものである。ただ、器楽の場合には開いて置いて使うので、その意味ではB者の方が開きやすくて扱いやすいという点ではB者の方がいいが、総合的に見るとA者の方がいいというのが私の意見である。

教 育 長

またA者を推薦する方が3名、B者を推薦する方が3名になった。各委員とも総じてどちらもいいという中で、当然その違いを見出せばこちらがいい、あちらがいいというご意見であった。あらためてどちらかに絞るという中で、この状況を踏まえて、推薦した者以外でも構わないというご意見があればいただきたい。永広委員はB者にもいい点があるというご意見であった。他の方々で、各委員の意見を聞いて、あらためて自分のお考えが変わる点があるか。今野委員は、先ほど非常に迷われていたが、各委員の意見を聞いたうえで、改めていかがか。

今 野 委 員 器楽の方は,先ほど短時間でやることは難しいという説明があったので,たしか

にそのような感じがする。そういう意味ではB者の方がいいと思っているが、逆に 先ほどの音楽(一般)について、正直私はどちらとも言えない状況だが、専門委員 会の方の意見が自分の考えているよりも偏りが大きかったので、どちらでも構わな いというのが音楽(一般)の方である。先ほどはB者と申し上げたが、音楽(一般)に関しては、私はA者でもいいと思う。

教 育 長

音楽(一般)はまたあらためて議論するが、音楽(器楽合奏)に関しては、B者に変わりないということか。

今野委員

使い勝手やレベルの問題もあるので、どちらを選ぶか難しい。

齋藤 委員

草刈委員の意見を聞いて、たしかにB者の方が楽器としては、たくさんの種類が 出ていると感じた。今は少し悩んでいる。

教 育 長

B者でも構わないということか。

齋藤委員 古田委員

楽器の数で決めていいかどうか分からないので、少し考えさせていただきたい。 永広委員から、独学という言葉があった。私たちが求めるのは、やはり子どもたちが教科書を使う時に自分でもやれるという、仙台市の求める主体的な学びということを考えた時に、ある程度教科書を見て自分でやってくれるというような解説が豊かで丁寧であるということが一番だと考えている。したがって、考え方に変更はなく、私はA者を推奨したい。

教 育 長

吉田委員から、自ら学ぶ点ではA者がいいというご意見であるが、ただ今の意見に対して、草刈委員の意見はいかがか。

草刈委員

先ほどから筝の授業について議論していたので、初心者として見るのであれば、どちらがいいのか見比べてみた。そうした時に、A者の方がとても丁寧で細かい説明がされているという印象は受けた。ただ、筝の時間が3時間から4時間ということなので、少し迷っている。3、4時間の間でもちろん筝をしっかり勉強するのは大事だが、それ以外のものもしっかりと学んでいただきたいと考えているので、もちろんA者でだめということではないが、少し迷っている。

教 育 長

宮腰委員はB者ということであったが、今までの議論を踏まえていかがか。

宮腰委員

たしかに初心者にとってリコーダーの資料なり、あるいはギターのコードなり、 どちらも初心者に分かりやすく書いているので、独学者にとっても親切な記述に なっている。そういう意味ではA者、B者どちらも優れている。ただ、私はあま り和楽器のことをあまりよく分からないが、先ほども申し上げたとおり、洋楽の 方にも応用が利いて、広がりを感じるという意味においては、やはりB者である。

教 育 長

永広委員はやはりA者か。

永広委員

先ほど製本の件について意見を述べたが、それはどちらかと言えば音楽(一般)の方であまり影響がないという意味で申し上げた。先ほど申し上げたように筝にしるギターにしろ、それから三味線もそうだが、基本的な扱い方や準備の仕方をきちんと細かく説明しているのがA者で、先生がそばで指導する場合にはあまり問題はないが、独学あるいはサークル活動の中でということを考えた時に、楽器の種類が少ないものの、実用的なのはやはりA者だと思う。

教 育 長

各委員から2回ほどご意見を伺ったが、基本的には当初ご推薦した者と変更がないようである。いろいろ迷っているのが草刈委員と齋藤委員だが、これまでの議論を踏まえ齋藤委員はいかがか。

齋 藤 委 員

やはり第一印象のA者を推したい。先ほど楽器の数が非常に両者を比べると、たしかにB者の方が多いと思うが、このあたりは先生たちの授業の中での膨らませ方次第ではないかと思う。リコーダーの仲間はどのようなものだろう、というように授業の中で楽器をそれぞれ見つけていくということも大事だと考えているので、第一印象のとおりA者の方がいいと思う。

草刈委員

大事なポイントになってきているが、やはりキーボードのコード表というのはギ

ターを学ぶ上で、写真を載せているというのは本当に一番学びやすいものだと感じていた。それを加味すると、A者でも十分学べると思う。ギターについては、写真ではないが、文面の中でもいろんなギターがあると表記されている。特にこだわりもなく、ギターというものに触れてきちんと学んでいけるということを考えると、A者でも十分だと思う。

教 育 長 若干, 意見に変化があった。今, 草刈委員がA者でもいいという意見なので, それも含めると, 4名の方がA者というご意見である。今野委員と宮腰委員はB者ということだが, 今野委員, あらためていかがか。

今 野 委 員 私から質問してご説明していただいた内容からすると、B者からA者に変わっても差し支えない。

宮 腰 委 員 各委員のご意見をお伺いして、A者はさほど楽器の数は多くないが、非常に親しみやすい曲が載っており、また丁寧な指遣いが特徴的である。少しB者の方が上級のような感じはするが、初心者が中学校に入ってから始めるということ、特に楽器のほうは齋藤委員、草刈委員のお二人の話を伺って、A者でもいいと考えている。

教 育 長 どちらかに選択するとしたらという点で教育委員会は合議制という大前提に立っているので、そういう点ではある程度こちらの方がいいというご意見の傾向になれば、そちらの方向で決めざるを得ないと認識している。音楽(器楽合奏)に関して、草刈委員、今野委員、宮腰委員がA者でもいいというご意見があった。今のご議論を踏まえるとおおむねA者というご意見が出たので、音楽(器楽合奏)についてはA者ということで決めさせていただいてよろしいか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 ご異議ないようなので、音楽(器楽合奏)はA者ということにしたい。

【音楽(一般)】

教 育 長 それでは、音楽(一般)の議論を再開したい。

先ほど今野委員に触れていただいた。当初はB者という意見であったが、A者でも構わないということであった。これは今もお変わりないのか。

今 野 委 員 A者の1年生の1ページを見て、先ほどA者の方が庶民的だということを申し上げたが、そういう意味では大多数の方はピアノやバイオリンを小学校の頃から習っているわけではないので、ある意味庶民的なものもいいのではないかという意味では、A者でもいいと思う。

教 育 長 先ほどそれぞれのご意見の中で、また特に意見を変えるというご意見がもしあれば出していただきたい。齋藤委員はA者であったが、あらためていかがか。

齋藤委員 音楽(器楽合奏)の方で、音楽(一般)で面白いと申し上げた「音楽学習マップ」があるのになぜ選ばなかったかと言われそうだが、私はやはりこの3年間を通してということや、音楽(器楽合奏)とは音楽(一般)の持つ意味というものが異なり、幅広い音楽性のことを考えるとこのマップはとても重要なのではないかと考えている。私は子どもたちが学んでいく上でつながりを見ていくということを3年間通していく、それから歌う姿勢その他についても本当に基本的な部分を考えていくと、やはりA者を推したい。

教 育 長 草刈委員はA者であったが、今の時点ではいかがか。

草刈委員 今のところ特に変わりはない。

教 育 長 宮腰委員、先ほどB者だったが、あらためていかがか。

宮 腰 委 員 私も今のところB者で変わりない。

教 育 長 吉田委員は先ほどA者だったが、今の時点ではいかがか。

吉 田 委 員 A者に変わりない。表現の上で歌唱を中心にやっている。そういう意味で発声を

大切にしていくという視点からすると、やはりA者がいいと考えている。

教 育 長永 広 委員

永広委員は、先ほどはB者であったが、いかがか。

とりあえず意見はそのままB者とする。先ほど音楽のイメージの問題があって、 齋藤委員からは自由にいろいろな想像を膨らませてという意見があり、たしかにそ うだと思うが、先ほど申し上げたように、中学校1年生、2年生という子どもたち を対象に考えたときに、自由な想像といっても音楽にはそれぞれの時代背景があっ て、その時代背景を中学校1年生、2年生がすべて捉えられるか、例えば荒城の月 の時代背景だとすぐ分かるかというと、少し無理がある。やはり誘導的という意味 で、ある程度の説明を加えてあげないと、そうした曲が作られた背景が分かってい ないと理解できないのではないかと考える。もう少し年齢を重ねれば、それは自由 な発想で捉えるのがいいと思う。

A者、B者にそれほど差はないが、今のところはB者を推したい。

教 育 長

あらためて各委員にご意見を聞いたところ、今野委員がA者でもいいというご意見があったので、A者が4名、B者が2名というような状況である。それを受けて、永広委員も宮腰委員も今の時点ではB者で変わらないというご意見であるが、いずれにしても決めざるを得ない。そういう点からすると、どうしても数が多いか少ないかを無視するわけにもいかないので、A者という方向でご了解いただけるかどうか。あらためて、宮腰委員はいかがか。

宮腰委員

A者、B者の差はそう大きくはない。A者の2年生、3年生の下の見開きには、スメタナのホールということでプラハの音楽祭が出ている。クラシックのニューイヤーコンサートでも載っていればいいと個人的な意見はあるが、こうしたオペラにしても劇場にしても、西洋の音楽そのものを感じ取れる。先ほど音楽が豊かな情操や表現を育むというお話があったが、それを考えた場合には美術的なこういうところで演奏されるということも情緒を高めていく上で非常に有効で効果的なものである。このように視覚的なものに訴えるということを含めれば、A者の教科書を否定するものではない。

永広委員

私が選ぶならB者だが、A者を選ぶことに特に反対するものではない。

教 育 長

どうしても絞り込んでという時には、このようなやりとりにならざるを得ないのをご容赦いただきたい。音楽(一般)について、これまで二度、三度の意見交換をした。その中で、宮腰委員、永広委員からもA者でもやむを得ないというご意見であったので、音楽(一般)はA者ということで決定してよろしいか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

ご異議ないようなので、音楽(一般)はA者ということにしたい。

【美術】

教 育 長

次に、美術について協議を行いたい。事務局から、学習指導要領における目標や 選定協議会答申等について、ご説明をお願いする。

清野指導主事

中学校「美術」について、説明する。

中学校「美術」では、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた中学校「美術」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の14ページにお示ししている。選定協議会の答申にある選定協議会として推薦する発行者は、同じく「別紙1」14ページにあるA者と

B者である。

選定の主な理由については、まず、A者は「巻末の「学習を支える資料」が詳細で、表現方法を考えながら制作する生徒の気持ちに寄り添った内容となっている。」ということである。

次に、B者は「社会との連携を考えたり、充実した生き方を考えたりする内容が工夫されている。」ということである。

教 育 長

ただ今の説明に対して,何かご質問はあるか。

永広委員

教科書の構成について、A者とC者は2分冊になっているが、B者だけが2・3 上下ということで3分冊になっている。仙台市スタンダードカリキュラム、あるいは一般的に中学校で教える時に、2分冊、3分冊の分け方で、不都合な点がある、あるいは使いやすいということはあるのか。

清野指導主事

専門委員会と調査研究委員会でも議論になったが、2分冊、3分冊のどちらも大きな違いはないのではないか、使う上では支障はないという意見が出ていた。

今 野 委 員

美術の場合のユニバーサルデザインといっても、実際の美術品の色を変えるということはできないと思うので、その辺は他の教科と考え方に違いはあるのか。また、各者がそれについてどのように配慮されているか、説明していただきたい。

清野指導主事

美術なので、カラーユニバーサルデザイン機構の判断基準について説明したい。 大きく3つあり、1つ目は多くの人に見やすい配色になっているか、2つ目は色が 見分けにくい人にも情報が伝達できるか、言葉や説明が添えられているか、3つ目 は色の名前を用いたコミュニケーションがとれるか、という3つがカラーユニバー サルデザイン機構の判断基準になっている。

美術はご存じのとおり、原画の色彩を忠実に再現することが役割としてあるものなので、なかなか難しいところはあるが、各者ともに専門家の校閲を受けていることを確認している。

草刈委員

調査研究委員会の報告書で、A者のところで共通事項に関する問いかけが2か所示されているが、この共通事項についてお示しいただきたい。

清野指導主事

美術科のすべての領域で共通して指導すべき内容である。1つ目は形や色彩,材料,光などの性質や,それらがもたらす感情を理解すること。2つ目は形や色彩などをもとに対象のイメージを捉えることを指している。共通事項を視点として作品を鑑賞したり,もたらすイメージを想定して発想させたり,この内容を踏まえた指導をすることによって表現や鑑賞の学習の基盤となる感性や造形感覚を高めていく狙いがある。A者は教科書の中でその狙いに沿った問いかけをしているということである。

齋 藤 委 員清野指導主事

選定協議会から3者のうち1者は推薦を受けていないようだが、それはなぜか。 専門委員会や調査研究委員会、選定委員会でも美術の基礎的な資質や能力を伸ば すことについては、3者とも十分な内容であることは間違いないという意見は出て いた。ただし、C者に関しては他の2者に比べて突出した特徴が出されなかった。 また、2・3年生の巻頭の部分について、美術を通して学ぶ大切なことにその作品 が果たしてふさわしいものなのかという意見があったことなどを踏まえた選定結果 だと認識している。

教 育 長 吉 田 委 員

それでは、また各委員から推薦する者、その理由も含めてご意見をいただきたい。 3者の教科書を私が見た時に、大きく2つに分けることができると思った。まず C者とA者は、その題材ごとに表現の場合はどのような手順でどのような発想をし て作っていくのかという補助的な解説が付いている。ところがB者の場合は、巻末 や違うページに飛んでみるというような指示が出ている。こうした点は、果たして 中学生はどうなのかと考えるわけだが、やはりまだまだその題材に沿った解説が入 ったもの、発想の手立てとしてワンポイントでもいいので、あった方がいいと思っ た。したがってそういう意味ではC者とA者のような在り方の方が、子どもたちにとっては発想したり、制作したりすることに役立つ教材だと思う。

ただA者で一つ気になる点があり、1年生の9ページのパレットの扱い方がこれでいいのかということである。絵の具を置く場所が下にきている。ところがこのA者の巻末の資料50ページを見ると、そういう扱い方をしていない。巻末の資料の方が、絵の具を筆につける際の筆の運びの理に適ったものである。絵の具をつける時に、どうしても指を下に折ってつける。こぼれた場合もパレットが受けてくれるが、9ページの扱い方はそれが逆になっている。パレットの扱い方にルールはないが、こぼした場合どうするのかということを考えるといかがなものかと感じる。また、水彩というものはやはり淡彩風かつ淡くて鈍い、そうしたものが水彩だという印象を与えかねない最初の導入になっている。その後になってくると、だんだん鮮やかな水彩の特質のものを使っているものが出ているので、そこが惜しいところだと思う。事務局の方にお聞きしたいが、パレットの使い方はどうなっているのか。

そういう意味で、その都度、丁寧な解説があるC者は、絵の描き方が非常に素人でも描けるようなポイントを示している。選定協議会から推薦されていないが、C者も捨てがたいところがある。

B者については、参考作品は立体表現の場合にはすばらしいが、結びつける手立てが巻末に行ってしまう問題点はある。

したがって、選定協議会からは推薦されていないが、C者が子どもたちに丁寧な解説があったと考えている。

教 育 長

この場では選定協議会の推薦にこだわらず、すべての者で協議するということに しているので、C者を推薦していただいても構わない。

事務局、パレットの扱い方について質問があったが、何か説明できるか。

清野指導主事

パレットの使い方については、小学校で一度学習している。水彩絵の具に関しては、中学校でもう一度復習の意味も込めて確認しながらやっていくという役割がある。

教 育 長

具体的な使い方で、A者の場合、50ページの方はふたがついていて右側に入れる形だが、先ほどの9ページの方は、ふたがついていない製品で、先ほど吉田委員が言ったように反対側に指を入れている。特にこの使い方がだめで、この使い方がいいというものはあるのか。

清野指導主事

通常の使い方は巻末のように色を置くところは二分よりも上に並べて、そこから 色を持ち出して使うということを教えている。

教 育 長 清野指導主事

今 野 委 員

そうするとこの9ページには独自流の使い方だということか。

そのとおりである。

3者とも仙台の震災に関するものが載っているが、比べてみるとB者はインパクトがあって、地元のものが載っているというのは決して悪いことではないと考えている。

また、B者の3年生下の29ページに三十三間堂が出ている。実際に見学して歩くのはもう少し離れたところを歩いているので、これほどインパクトがあると思っていなかったが、これは撮り方が非常に上手な撮り方で、非常にインパクトがあるように見えるので、興味を持つのにつながると感じた。そういう意味では、今のところB者を推したいと考えている。

永広委員

いずれの教科書もかなり大きな写真を使って、迫力のある美術作品を紹介している。違いがいくつかあって、例えばA者は表紙裏の見開きのところに芸術作品を持ってきて、そこには谷川俊太郎のコメントが載っている。異なった分野で芸術家がどう見るかということを紹介しているのは、非常にこれは興味がある。それからB者は芸術作品そのものをそのまま紹介しているが、B者がA者、C者に比べると

横幅が広くて大判になっていて、表紙画だけではなく、すべてのページを見た時に B者に一番余裕がある。いろいろ大きな写真で作品を紹介しているときに余裕があ り、表紙裏もそれなりの迫力がある。C者は少しスタイルが違っていて、作品紹介 の脇に必ず子どもがいて、子どもが見ているという構成になっていて、それぞれ見 方が違って興味深い。これはそれぞれの好みかと思う。

それからもう少し細かいところを見てみると、A者は先ほどのパレットの問題があって、9ページはおそらく写真の選定ミスだと思うが、巻末のパレットの持ち方がふたの置き方を見ても正しい。そういうミスはあるが、基本的な制作技術、特に絵画を見てみると、A者は水彩から始まって鉛筆も含めさまざまな絵画の技法をきちんと説明している。非常に丁寧で、一人で絵画を学ぶということも考えた上で、非常に詳しく説明されて充実しているので、教科書としては優れていると思う。

B者は大判で、これは一番の売りだと思うが、それ以外に2・3年の上、日本の 絵画の紹介のところに和紙を使っていて、日本絵画の質感を出そうしている。これ はこれで非常に面白い試みで、子どもたちの感性を養うという意味では非常に優れ ている。

その2者に比べると、C者は少しインパクトに欠ける。A者、B者のどちらがいいのか絞れないでいるというのが今の状態である。

宮腰委員

3者を比較して、それぞれ特徴があって優れている。例えばC者の場合、レオナルド・ダ・ヴィンチのモナリザやルネッサンス期の有名な絵画を取り上げており、代表的なものを取り上げている。義務教育段階で人類の遺産として、きちんとその構図から背景を勉強するという意味では、非常に特徴的だと感じた。

A者については、特徴的なのは文化であると感じた。文化としての美術、例えばアイヌの伝統的な文様や伝統的な日本の和菓子の文様など、非常にそういう面でよく工夫されている。もう一つは、どうしても海外ばかり捉われがちであるが、いろいろな素材を生かした工芸作品、土であれ木であれ、あるいは紙であり竹でありといった、そういう素材を生かしてこういうものが作れる、こういう作品があるというところにいろいろな工夫がある。生徒たちもそうかと気づいて、これを作れるんだと、そういう感動を受ける。そういう意味では文化的な意味を含めた色彩、形、対象のイメージというものを総合的に感じることができる。美術から文化そのものを感じ取ることができるという意味で、A者を候補として考えている。

B者について、まず印象的だったのは、日本と世界との交流の中で美術を捉えている点である。例えば2・3年の上の30ページが一つの代表作だと思う。また、24ページに「東へ、西へ・・・」といった美術がつなぐ日本と文化ということで、有名な浮世絵とフランスの印象派の絵画があり、非常に大きな絵で見やすい。A者、C者も年表を載せているが、どうしても日本と世界の年表を分けてしまう。日本の美術史と西洋美術史と中国美術史というものだが、B者については、まさに日本と世界の交流の中でこうした美的なセンス、どうしても日本の水墨画と西洋の油絵というようなところが強調されてきたが、類似性や交流があっていろいろ編み出されたという観点を強調している点が特徴的であった。

それからもう一つは、仏像の見分け方が分かりづらいということがあるが、ここでは丁寧に教えている。日本の独自の美術について、中国大陸やインドなどからの影響があるが、そうした日本独自の仏教美術についても分かりやすく中学生向けに説明が施されているという点が特徴的である。それと同時に、ただ仏像だけではなくそれを取り巻く建築物の美、庭園の美なども非常に幅広く取り上げている。仏像だけではなく、全体として調和し、文化として引き継がれてきているというところを示しているのが、B者の特徴だと思った。そういう意味でB者を推したいと考えている。

草刈委員

美術に限らず、すべての教科書において本当にとてもそれぞれの個性が出ている。その中で先ほど議論になったC者が選定協議会から推薦されなかった理由として、2・3年生の巻頭がふさわしくないのではないかという説明があったが、私自身も最初は非常に驚いたが、よくよく読んでみると、他人と違っているということがあくまでも個性で、それを受け入れる社会もあるのだということを知ってもらうための大きなメッセージであると思ったので、これは子どもたちの感性にとってもすばらしい表現力だと思った。C者の1年生の教科書で、生徒自身が関わる写真が多かったので、中学生にとっては親しみやすいと感じた。

A者については、作品自体を写真でたくさん取り上げているので、その作品によってより創造力が深まると感じた。

B者については、先ほど永広委員や宮腰委員からもお話があったように、和紙で示すという大胆な試みはやはり美術の教科書ならではであり、ダイレクトに生徒にメッセージが伝わる。日本の文化の理解を深める上でもとてもいい試みだと思う。また美術史年表についても宮腰委員のおっしゃるとおり、とても見やすい。それから、身近な漫画を扱っており、過去の日本の美術と共通しているという表現もあったので、美術というものがより親しみやすく、興味が深められると思う。以上のことから、私はB者を推薦したい。

齋 藤 委 員

C者について、非常に一番生活に密着しているものだと感じており、C者も捨てがたい。非常にいい作品を載せていて、面白いところに着眼点を持っていると感じた。

結論を申し上げると、今まで委員の皆様がおっしゃったこととほとんど同じ気持ちであり、私はB者を推したい。

教 育 長

B者の良さは他の委員がおっしゃったことと重複しているということか。

齋藤委員 そのとおりである。

教 育 長

一通り各委員の意見をお聞きした。吉田委員はC者、永広委員はA者またはB者で、今野委員、宮腰委員、草刈委員、齋藤委員がB者ということである。永広委員はA者またはB者ということであるが、こういう状況の中であらためていかがか。

永広委員

B者で結構である。

教 育 長

B者の方が多いが、吉田委員、何か特にご意見はあるか。

吉田委員

美術の内容をA者、B者、いわゆる鑑賞領域と表現領域に分かれるわけだが、鑑賞領域ということについては各委員が受けとったように非常にインパクトが強い。子どもたちにも大変大きな刺激になる。ただ表現となると、もう少しB者にも期待してもいいのかなと感じている。先ほどのC者も、特に絵画は描けない子どもたちに対するヒントが豊富である。我々も自信がつく。そういう意味では表現はC者の方がいいと思うが、あとは教師の役割である。B者の掲載されている参考作品もすばらしい。そこに立ち向かうための橋渡しとしての教師の役割に期待するしかないかと思う。B者は、鑑賞領域を重視した編集内容だという印象を受ける。

教 育 長

今のご意見を含めてB者を推す意見が多かったので、B者に決定してよろしいか。

各 委 員 異議なし。

教育長ご異議ないようなので、美術に関してはB者に決定したい。

【技術・家庭(技術分野)】

教 育 長 次に、技術・家庭(技術分野)について協議を行いたい。事務局から、学習指導 要領における目標や選定協議会答申等について、ご説明をお願いする。

大内指導主事 中学校「技術・家庭科 技術分野」について、説明する。

中学校「技術・家庭科 技術分野」では、「ものづくりなどの実践的・体験的

な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する 基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかか わりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる」こ とを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた中学校「技術・家庭科 技術分野の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の16ページにお示ししている。選定協議会の答申にある選定協議会として推薦する発行者は、同じく「別紙1」16ページにあるA者とC者である。

選定の主な理由については、まず、A者は「「技術のとびら」のページを設定し、必要なときに確認させながら、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術が習得できるように配慮されている。」ということである。

次に、C者は「ガイダンスと3年間の学習のまとめを設定し、循環型社会を形成するための技術の在り方や活用の仕方に対して客観的に判断・評価し、主体的に活用できる能力が養われるように工夫されている。」ということである。

教 育 長 永 広 委 員

ただ今の説明に対して、何かご質問はあるか。

技術の時間数と教科書の使い方についてお伺いしたい。4分野に分かれているが、技術・家庭の技術分野の教科書というのはこの内容をすべて教えると理解してよいか

大内指導主事

おっしゃるとおりであり、4つの内容すべてを履修する。また時間数について、 学習指導要領では各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域・学校 及び生徒の実態等に応じて各学校において適切に定めることとされている。そのた めAの内容、Bの内容、Cの内容、Dの内容、すべてにおいて決められた時間数は ない。年間を通して1、2年生では35時間、3年生においては17.5時間の配 当になっている。

今 野 委 員

私が中学生であった40年ぐらい前と随分内容が違う。本当にこれだけ勉強するのは大変だなと思いながら見させていただいた。情報やデジタルの分野が各者70ページ前後あり、これだけでも大変である。中学生という年齢から考えて、これほど全体的にやるのはちょっと大変かなと感じた。C者などは、実際にプログラムをつくってみるということだが、これは技術分野でやるべきことなのか。

大内指導主事

プログラミングに関しては、プログラミングの考え方を学習するということであり、具体的なプログラム言語を学習するということではない。教科書の内容を扱う上で分かりやすくするために、各者工夫を凝らしながら特定のプログラム言語を活用した実習例が提示されていると理解いただきたい。

草刈委員

選定協議会のコメントとして、B者は「情報セキュリティと情報モラルについて 分かりやすく学べるように構成されている」と記載されているが、3者を比較する と、分量が一番少ないように感じるが、この辺についてはいかがか。

大内指導主事

委員がおっしゃるとおり、確かにB者のページ数は他の発行者と比べると少なくなっている。しかし、その内容や構成について、調査研究委員会、専門委員会の中で、うまくまとめられているという意見があった。

齋 藤 委 員 大内指導主事 B者だけ、なぜ選定協議会から推薦を受けなかったのか。

学習指導要領では、技術と社会及び環境との関わりについて理解を深め、技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育成することが重視されている。つまりものづくりを通して技術の在り方や活用の仕方などを客観的に思考、判断、表現する学習の充実が求められている。B者についてはつくりたい、学びたいという意欲を喚起させられる製作題材、実習題材が掲載されており、実践的・体験的な学習活動が展開できるように配慮されているが、ものづくりを通して安全性や経済性、環境に対する負荷などの視点から技術を適切に評価するための学習が不足しているとの意

見が選定協議会であった。

宮腰委員

3者それぞれに特徴があるが、結論から最初に申し上げるとA者を推薦したい。どの者もインターネットに関する情報教育についてのプラス面、マイナス面を指摘している。それと同時に情報モラルの必要性ということも指摘している。また、技術の作業ではいろいろと危険を伴うこともあるので、いろいろな工具の使い方、保管の仕方、安全への配慮といったものについてもそれぞれ触れられている。A者はその点で安全に配慮している。工具の使用や作業過程での安全など、非常に重要なところをまず指摘している。また、エネルギー供給の安全・安心という面についてもよく指摘している。さらに、各編と章に分かれているが、編ごとにB者、C者においても章ごとのまとめと確認テスト問題もあるが、特にA者は編ごとに学習のまとめと、どの程度理解できたか、理解の自己評価というものをきちんと置いている。技術分野の内容は、多岐にわたっているので、少なくとも各編ごとにきちんとしたまとめとどの程度理解できたかということを確認することが必要だと考えられる。さらに生活への活用という意味で発展性ということで、ただ教科書の中で理解しただけでなく、生活にも活用していくという、次の第一歩を踏み出すというところにおいても、A者が非常に優れていると考えている。

B者については、先ほど申し上げたように安全性の問題や情報モラルについても触れているが、若干整理がついていないところも見受けられたので、A者の方が優れていると感じた。

C者についても、同じようにすべての問題に触れているし、さらに人権問題まで触れており、各章末に問題を設定し、そしてその章をどの程度理解できたかということを確認できるようになっている。その点はA者と同じように非常に工夫されている。そういう意味でC者も非常に重要な候補として挙げられるが、全体的に見ていくと、各編ごとの導入からそれを各章ごとで指導する内容の適切さ、さらに先ほど申し上げた各章あるいは編の終わりのまとめという教材としてのまとまりという観点からすると、A者が一つ抜きん出ている。

草刈委員

やはりどの教科書を見ても大変すばらしいものなので、それを一つに決めるとなると細かいところをチェックすることになる。まずA者は初めて技術を学ぶガイダンスとしてはとても分かりやすく、興味深く生徒が入り込みやすいと思った。ただ本当に細かいところで気になる点として、本文中に図1、図2などと示す表記がない部分があって、本文のすぐ近くにあるので分からないわけではないが、他の教科書はすぐ近くにあってもきちんと図1、図2というように示していたので、その辺が少し気になった。また、携帯電話の表記についても一つ気になるところがあって、同じページに絵柄が違うスマートフォンと携帯電話が表記されている。特に子どもにとっては悩むかなというのが、203ページであり、どちらも大きな括りでは携帯電話だが、202ページではスマートフォンの絵柄を携帯電話と表して、203ページは携帯電話を携帯電話と表している。一方で、8ページのスマートフォンはスマートフォンと表記している。本当に細かいことではあるが、子どもが少し気になるのではないかと思う。そのように気になる点はあるものの、情報モラル教育、情報セキュリティについてはとても詳しく記載されているので、宮腰委員がおっしゃったように全般的にすばらしい教科書だと考えている。

B者については、写真や図が大変多く載せていて、具体的でとても明確である。 今後のエネルギー問題についてもしっかりと触れられており、東日本大震災以降の 課題についてとても興味深く拝見することができた。情報モラル教育については先 ほど質問させていただいたが、ページ数が少ないけれどもしっかりと表記していた だいているということで安心した。

C者については、学習の進め方とその作業の安全というものがとてもしっかり記

載されている。また、今後の見通しを持って学習が視覚的にも捉えやすいものになっており、作業の流れで細かいところがとてもよく分かるようになっている。情報モラルについては、人権や個人情報の保護というものもしっかりと学ぶことができると思う。エネルギー問題に関しては、特に記載がないというところが気になったが、私はC者を推薦する。

齋 藤 委 員

技術に対して、私自身はどういうものなのかあまり分からない。それでは中学生の気持ちで見てみようと思った時に、最初に分かりやすいと思ったのは、C者の目次を開いた時である。こういうことを技術では学んでいくということが一目で分かって、導入としては非常に優れているなと感じた。

A者について、非常に事細かに一つ一つの題材が具体的に示されており、網羅されている。

B者を第一印象として一番いいと思ったのは、いろんな工具を使って、つくっていくという過程について、一番詳しく示していると思うので、私はB者を推したい。

吉田委員

A者については、小学校とのつながりが大分配慮されている。また、安全面についてもしっかりと押さえられている。何といってもいろんなところで基礎に視点があり、中学校の諸活動における押さえなければならないということを子どもたちにしっかりと知らせている。それから情報セキュリティ、情報モラルについては、ページ数が多いからいいわけではないが、丁寧な扱いをしているという印象を子どもたちに与えると考えている。ただその扱い方として、少しイラストが豊富過ぎところがあって、そのイラストの在り方が子どもたちにどのような印象を与えるのかということが少し気になる。もう少し真摯なところがあってもいいのかなという印象があった。

B者について、何といっても捨てがたいのは、いわゆる生物育成のところでミニトマトの育て方を通して土の在り方、肥料の在り方、生物そして細菌の在り方というものを考えていくというやり方はとても良い印象を受けた。こういう形で他の会社も編集して欲しいと思う一方で、情報セキュリティについては、もう少し多面的な触れ方をして欲しいと思った。コンパクトなのはいいが、そこが惜しまれるところである。

C者について、こちらも小学校とのつながりを大分意識している。ガイダンスを設けて3年間の学びをきちんと見通せるようになっていて、学習の流れが掴めるということで、子どもたちが今後の学習に対する見通しを持つということでは非常に効果的だという印象を受けた。また、情報セキュリティについてもA者と同程度の分量を割いて触れている。特に知的財産の保護まで触れている。A者、C者では情報セキュリティ、情報モラルについては丁寧に扱っている。今後、情報というものを学習するには絶対欠かせない内容である。これから将来に向かって情報を扱うという意味でも本当にベースになるところなので、両者ともしっかりしており、大変好感が持てるところである。C者がA者と少し違うのはキャラクターやイラストが少なく、文章でもって訴えているということで好感を持てると思っている。現段階では、C者が若干抜きん出ているという印象である。

今野委員

写真の使い方や見やすさ、色づかいはA者がいいと思うが、時代の流れの中で、情報セキュリティや個人情報の問題は避けて通れない。しっかりした知識を持って大人になってもらいたいという意味で、非常に重要なことという意味では、C者が一歩抜きん出ている。他の教科ではこの内容を取り上げていないようなので、ここでしっかりした考え方を身につけてもらう必要があり、今のところC者と考えている。

永 広 委 員 A者について、最初のガイダンス、また見方、それから安全に関する取扱いが非

常にしっかりしている。これは技術分野の教科書なので、やはり安全は極めて重要な問題である。C者も同じような取り上げ方で、安全に関しては最初にきちんと取り上げている。B者は、安全について書いていないわけではないが、本文の中に少しずつ分かれていて、取り上げてはいるものの、やはりこれは最初にきちんと上げるべきだと思う。

中身を見てみると、A者は先ほどもあったように基礎技能のところが非常に充実していて、丁寧な説明で実習例も非常に多様で、実際に物をつくっていくということを考えた時には使いやすい教科書である。B者は特に植物栽培、先ほどミニトマトの話があったが、植物栽培のところは非常に詳しくて、他の2者に比べてページ数も割いていて、この分野はB者が非常にいいと思う。情報モラルの問題について、B者はまとまっているとは言え、やはりボリュームが少な過ぎる。今の情報モラルの問題を子どもたちにきちんと考えさせなければいけないので、目立つような形で取り上げるべきである。こういう点に関してはA者とC者がそれぞれ6ページを割いて知的財産権も含めた解説をしている。A者とC者はほとんど変わらないが、C者の方が実は章のタイトルに情報モラルと知的財産と入っていて、A者の方は情報を安全に利用しようというようなタイトルで、より直接的にわかりやすく示しているという点ではC者の方がいいと考えている。

A者とC者がかなり競っているが、A者の方には巻末に防災手帳というものが付いていて、これは切り離して使える形になっている。それほど充実しているというものではないが、小さく折り畳んで16ページ分くらいの小さな小冊子である。今はやはり防災安全ということも非常に重要になっているので、これはそれなりの利用価値はあるかと思う。以上の点を総合してみると、A者とC者のどちらも優れているが、どちらかということになると今のところA者である。

教 育 長 各委員からいろいろなご意見があった。C者が3名,A者が2名,B者が1名という状況である。まずB者は齋藤委員が1名ということで,各委員のご意見を伺って,あらためてどのように考えているか。

齋 藤 委 員 B者でなければならないということではなく、A者もC者もすばらしいと思っている。自分の気持ちとしては、C者の方が見やすいと思うので、C者の方がいいと思う。

教 育 長 人数からすると、C者が4名、A者が2名になった。永広委員は先ほどいろいろ 拮抗しているということであった。拮抗している中で防災手帳があるので、A者と いうご意見であった。宮腰委員はエネルギーの供給の安全性という点でA者を推し たいということであったが、宮腰委員、他の委員のご意見も聞いた上で、あらため ていかがか。

宮 腰 委 員 A者のもう一つのポイントとしては、これはC者にも関わるエコロジカルの問題である。エコロジーということで、環境に配慮しようという感じを受ける。そういう意味でA者を取り上げたが、これに対してC者は洋上の風力発電等の具体的な事例はあるが、あまり強調されていないという印象である。そしたこともあり、A者を推薦した。

教 育 長 エコロジーという点では、再生可能エネルギーなど、エネルギーに関して記載しているようである。

宮 腰 委 員 内容的には両者とも重要事項は網羅しており、私はC者を2番手として挙げたのだが、C者でも問題ないと思う。

永 広 委 員 私もC者でよいと考える。

教 育 長 全体の意見として、C者という意見であった。この技術・家庭(技術分野)についてはC者に決定してよろしいか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 ご異議ないようなので、技術・家庭(技術分野)はC者ということにしたい。

【技術・家庭(家庭分野)】

教 育 長 次に、技術・家庭(家庭分野)について協議を行いたい。事務局から、学習指導 要領における目標や選定協議会答申等について、ご説明をお願いする。

菅野指導主事 中学校「技術・家庭科(家庭分野)」について、説明する。

中学校「技術・家庭科(家庭分野)」では、「 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた中学校「技術・家庭科(家庭分野)」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の17ページにお示ししている。選定協議会の答申にある選定協議会として推薦する発行者は、同じく「別紙1」1ページにあるB者とC者である。

選定の主な理由については、まず、B者は「「自立」と「共生」を全体のテーマとして構成し、自立と家族や身近な人とのつながり、地域とのつながりを丁寧に取り上げているので、各内容において関連を図った学習が可能である。」ということである。

次に、C者は「野菜の洗い方や包丁の使い方等、基礎的・基本的な技能が確実に習得できるよう「基礎技能ページ」が設けられ、写真やイラストを用いて分かりやすく工夫されている。」ということである。

教 育 長 永 広 委 員

ただ今の説明に対して,何かご質問はあるか。

教科書の構成で、3者のうちA者とB者は家族・家庭から始まって、消費生活、環境になっている。これは学習指導要領の順序だと思うが、C者はそうではなく最初に食・衣から始まって、家族そして消費生活という順序になっているが、この点について選定協議会で議論はあったのか。また仙台市版スタンダードカリキュラムの観点から、何かご意見があればお願いしたい。

菅野指導主事

C者の内容の配列に関しては趣意書のほうにもあるとおり、アンケート等をもとに標準的な流れとして構成されているということである。

教 育 長 菅野指導主事 永 広 委 員 順序は変わっているが、学習指導要領には沿っているという理解してよいか。そのとおりである。

学習指導要領は順序を決めていないので、それで問題ないが、仙台市版スタンダードカリキュラムからすると、いかがか。

菅野指導主事

学習指導要領を踏まえると、内容Aの(1)ガイダンスのところだけは一番初めに位置づけなければならないが、その後の構成に関しては先ほどの技術・家庭(技術分野)でもあったとおり、各学校、地域、生徒の実態等に応じて計画することになる。スタンダードカリキュラムについても、仙台市の標準的な設定ということなので、食から入っても差し支えないものである。

教 育 長

またご意見等を交えながら議論をしていきたい。3者あるので、その中で何をご 推薦するかも含めてご意見をお願いする。

齋藤 委員

まず一番感じたことは、C者は見開きのところで手量りや目量りがあり、生活に即していていいと思ったが、やはり家庭科であれば食生活から入るよりは、自分たちはどういう構成で生まれて、そして育っているのかということを考える意味で、ぜひ家族から入って欲しいと思った。

A者については、食品成分表が非常に素晴らしく、とても見やすいので、興味

を引くと思う。また、それぞれ写真などで細かく献立のことを載せていて、非常 に生活に密着していると感じた。

ただ、全般的に見ると、B者が一番、家族、地域に即しながら構成がされているという点が優れていると思う。すべてにおいてトータルして子どもたちが家庭科というものを学んでいく上では、非常にまとまっているので、私はB者を推薦する。

草刈委員

A者について、見開きで構成されていてイラストもシンプルで見やすくてとても 分かりやすいと思った。キーワードチェックや学習の振り返り、その次のステップ へというように進めるというのが、とても分かりやすくなっていると感じた。選定 協議会からは、学習を進める際に、情報が盛り込まれ過ぎているので焦点化しにく くなるのではないかという点が懸念されるということだが、私自身はそのように思 わなかった。

B者について、自立と共生を課題としてきちんと取り上げていて、道徳教育も配慮した内容になっている。特に教育を受ける権利としてノーベル平和賞を受賞した方の新しい内容なども含まれていて、とても身近に感じることができた。また学習のまとめがとても分かりやすく、振り返りもしやすい工夫がされていて、最後の持続可能な社会へとつなげていくこともとても分かりやすいと思ったので、B者を推薦させていただく。

C者について、小学校との比較など、最初の導入部分で学習の進め方などがとても丁寧で分かりやすく、また、単元ごとに目標が示されていて、とても分かりやすいと思った。特に消費生活のトラブルなども、子どもが出合いやすいものについてもきちんと示されている。食物アレルギーについてもきちんと取り上げている。

食物アレルギーについては、B者でもきちんと取り上げている。B者について 先ほど言い忘れたが、リンクというとても分かりやすい表現で各資料を飛んでい くというような工夫もされているので、B者を推薦したい。

宮腰委員

私は齋藤委員の考えと異なって、食から入るのもまたいいと思う。C者は4ページに、地域、家族とのいろいろな支え合いや、日頃からの備えについて記載されているが、こうしたところから見ると、食から入るというのは家庭科としては非常になじみやすいと考えている。今、家族は非常に多様な家族構成に変わってきているので、これが家族だというものを典型事例として示すというのが難しくなってきている。まずは自分を支えていく食から入って、そして地域の人たちとの支え合いや家族との支え合い、また災害への備えということで、構成から見るとC者は参考になると考えている。

A者について、食という観点から見ると、そばやうどんなど全国にある食文化というものが地域によってどう違うのかということを取り上げている。例えば114ページ、115ページに作ってみようということで、料理のいろいろな手順やサンプルが載っている。全体的に食を重視する工夫をしているが、少し作りにくいという印象があった。

B者について、災害の備えということで、家族の健康と室内環境から、家庭の安全、そして災害への備えということで、住まいを重視している。そこに食の備蓄について記載されており、ここは一つ大きな特徴だと考えている。いずれにしても衣食住それぞれ家庭科の中で3者とも触れているので、なかなか甲乙つけがたいが、私としては食から取り上げたC者を推薦させていただきたい。

永広委員

3者ともこのいろんな分野,例えば家族関係,衣食生活,衣・住それから消費というところで,それぞれでたくさんの実習を含めて非常に丁寧な構成になっている。

A者は、その中でも消費者トラブルについてはかなり詳しく触れている。消費者トラブルは、現在大きな問題の一つなので、その点は重要な点だと考えている。 B者は、先ほどの選定協議会の報告にもあったように、最初に自立・共生ということをテーマとして取り上げていて、これが家庭科の一つの柱だと思うので、こういうテーマを設けて入っていくというのはいいことだと思う。自立と共生については、C者も同じようにガイダンスのところで取り入れていて、この点はB者とC者は極めて似ている。B者は消費トラブルに加えて、食品表示の関係でも

C者も同じように食品表示には詳しく触れている。C者が他者と少し違うのは、 実習例がよりたくさんあって、基礎的な技能というところにかなりページ数を割 いているところである。

かなり細かい点まで触れている。

全体の構成としては、B者とC者がかなり充実しているが、決め手は何かと言えば、先ほど宮腰委員の意見にもあったが、食生活を最初に持ってくるというのはいいのではないかというところである。家族というのを最初に持ってくると、少し構えた感じになってしまうが、それよりはもっと自分たちに身近な食から入る方が、中学校1年生にとっては、入りやすく食・衣・家族という順序にしているのは理由があると思う。そうした点を総合的に考えると、ややC者の方がいいと思う。

今 野 委 員

A者について、和風のだしの写真を見るだけで、自分でも作れそうだと感じるように、非常に詳しい写真が載っているので、そうした点はA者もいいと思う。

衣食住とはいっても、中学生が現実に自分でできるとすると、住は難しいので、 衣食になる。どちらが先に興味を持てるかというと、やはり食の方が先に興味を 持ちやすいと思う。C者が最初に食生活を持ってきているので、興味がわくと思 いながら見てみた。C者は調理実習例の手順が見やすくて、他の料理との組み合 わせでレシピなども非常に分かりやすい。

B者は、生活の課題と実践の例が非常に分かりやすい。どの者を選ぶのか難しいが、今のところ私はB者と考えている。

吉田委員

A者について、目次を開いた時に、今後の活動をどのように区分けをしながら取り組んでいけばいいかということが、実習や発展などにきちんと触れられていて、見通しを持ちやすいと思う。ただ、決してページ数の量ではないが、家庭生活ということはやはり我々の命の安全と直結するので、そういう意味でいわゆる防災というところに触れている量が少な過ぎるのではないかと感じた。まして仙台市は被災地である。そういうことに対する子どもの頃からの関心というものをきちんと押さえなければいけないという意味では、若干少ないと思う。

B者について、一つのパターン化された内容になっていて、学習のリズムがとりやすい。学習指導要領で言えば内容になるが、各編に大きな課題がきちんと示されている。また、題材ごとの学習の課題も分かりやすい。それは、所々に短期項目があって学習が深められ、最後は発展、まとめということできちんとパターン化されている。先ほど申し上げた防災に関して、きちんと押さえられている。まず地域に関して、安全と防災に関して、それからリュックの作り方を裁縫でも触れているし、住まいでも触れているし、また食事でも触れている。さらには幼児との関わりの在り方も防災のところで触れており、多岐にわたった関わり方をしているという感じがする。

C者は、ガイダンスがきちんとしていて、3年間の見通しが持てる。また、学びのパターンがきちんとされているということで、子どもたちもリズムに乗った学びができるようになっている。技術・家庭(技術分野)と同じように基礎・技能のページが非常に充実している。子どもたちが理解して、実習に臨めるようになってい

る。防災に関しても、B者と同じように、あらゆるジャンルのところで防災とはどういうものかということを取り上げており、大変充実している。そういう意味でB者、C者の2者が非常に拮抗していて、本当に差を付け難い。

最後に、食物アレルギーについて触れさせていただきたいが、学校給食の際に特別食というものがある。食物アレルギーを持った子どもはアレルギー食が配膳される。そうした時に他の子どもと違うということ、決して嫌いで食べないのではなく、体が欲していないということを理解してもらわなければ、学級集団としての協調性という意味で人間関係にまで影響してくる。食物アレルギーについて丁寧に扱っていたのがB者である。C者もA者も扱っているが、資料編程度での扱いである。ところがB者の場合は、より一層詳しく扱っているということを考えて、非常に迷うところだが、最終的にはB者を推薦する。

教 育 長

B者が4名、C者が2名というだが、絞り込みをしていきたい。永広委員は若干拮抗しているようなご意見もあった。宮腰委員はC者がいいというご意見だったかが、一通り各委員のご意見を聞いた上で、あらためていかがか。

宮腰委員

先ほどもB者の意見の中で申し上げたが、食生活を取り上げた場合、環境との関係ということで、持続的な社会を作ると同時に災害への備えという点もある。これは災害ということになってくると、食のみならず、住そのものと地域との関わりが出てくるが、いずれの場面においても食がきちんと説明されている。災害において、あるいは環境保全においてもということで、各委員のご意見を伺った結果としてB者でもいいと考えている。

教 育 長

B者を推す意見が多くなってきたが、あらためて永広委員はいかがか。

永広委員

私は先ほど申し上げたように、全体の内容や扱い方という点ではB者とC者に特に差があると考えているわけではない。ただ導入としては、食の方が入りやすいだろうというだけなので、皆様がB者の方がいいということであれば、私もそれに賛成する。

教 育 長

特に防災面や食物アレルギーという点で、B者のご意見が多かった。そういう点でB者というところで決定してよろしいか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

ご異議ないようなので、技術・家庭(家庭分野)はB者ということにしたい。

【保健体育】

教 育 長

次に、保健体育について協議を行いたい。事務局から、学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、ご説明をお願いする。

髙橋指導主事

中学校「保健体育」について、説明する。

中学校「保健体育」では、「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた中学校「保健体育」の全発行者の特徴は、別 紙資料1答申の「別紙1」の15ページにお示ししている。選定協議会の答申に ある選定協議会として推薦する発行者は、同じく「別紙1」15ページにあるB 者とC者である。

選定の主な理由については、まず、B者は「写真資料や図解などを豊富に掲載し、視覚的にも理解できるように工夫されている。」ということである。次に、C者は「各章末に「確認の問題」「学習を振り返ろう」等を設け、知識の習得や学習の理解度を自己評価できるように工夫されている。」ということである。

教 育 長

ただ今の説明に対して,何かご質問はあるか。

永広委員

保健体育も内容の配列が教科書ごとに違っていて、3種類の配列がある。ある教科書では保健を先に1年から3年分記載をして、後半でスポーツ関係について記載している。別の教科書では、全く逆になっていて、スポーツを1年生から3年生まで記載し、後で保健を記載している。また、残り1者は1年生の保健とスポーツを記載して、その次に2年生の保健・スポーツという順序で、学年順の配列になっている。こうした教科書の内容の配列について、どのように考えればよいか。

髙橋指導主事

保健体育科において,この体育編と保健編の内容を関連づけて指導することが大切であり、体育編、保健編の取り上げ順は、いずれでも問題ないと判断している。

今野委員

B者でコンピュータやスマートフォンと健康の関係などを小さなコラム記事などに載せているが、インターネットあるいはスマートフォン、危険ドラッグの問題点について、重点的に取り上げられている内容について、教えていただきたい。

髙橋指導主事

ICT関係については、4者ともに扱っている。それぞれ扱っている量に差はあるが、インターネットによる性情報についての危険性や出会い系のことも記載されている。また、コンピュータを扱うことと健康についても述べられている。このことに関しては4者ともバランスよく示されていると考えている。同様に薬物について、危険ドラッグという言葉は昨年7月に新しくできた言葉で教科書には反映されていないが、当時の言葉で違法ドラッグとか脱法ドラッグ、合法ハーブという言葉で示して、取り扱っている。

永広委員

専門委員会の報告の中で、D者についてだけ津波の写真の選定において、被災地の生徒に対する配慮が望まれるということだが、具体的にはどの写真のことを指していて、何が問題であったのか、議論の内容について教えていただきたい。おそらく96ページ、97ページの写真だと思うが。

髙橋指導主事

委員からご指摘があったとおり、D者の96、97ページの写真のことを指している。他者でも同じ写真を扱っているが、小さく載せてある。ただB者は見開き1ページにわたっての写真ということで、これは少し刺激が強いのではないかということは専門委員会でも話題になった。

吉田委員

保健編と体育編に分かれているが、保健編は3年間で48時間という使用の目安が付いている。体育編でこれを扱うとすれば、実技と教科書の時間配分について教えていただきたい。

また、選定協議会の報告書の中で、B者は古い資料があるということである。それを現代的な内容に変更することが望ましいということだが、一体どこのことなのか。また、それを現代的な内容に変更できるかどうか、教えていただきたい。

髙橋指導主事

1点目の時数について、体育理論のほうは体育分野のほうに入る。各学年で3時間以上扱うようにとなっている。したがって、教科書を使って体育理論は各学年3時間以上ということになる。

2点目のB者の古い資料について、運動能力テスト、新体力テストの中で使われている図のことである。例えば172ページの握力計については、現在はデジタルの握力計をほとんどの学校で使っているが、針の握力計の図が使われている。また、生活のたばこについて、B者の101ページ、右下の資料6に夫の喫煙と妻の肺がんの危険性ということが載っている。現状を考えると、夫だけではなくて妻もたばこを吸うことがあるのではないかということで、この当時の資料が現在の資料としてどうかということが選定協議会の中で話題になった。

草刈委員

オリンピックの取り上げ方は各者がとても苦労しているようだが,選定協議会で 話題になったことはあるか。

髙橋指導主事

オリンピック,パラリンピックについては各者とも取り扱っているが,選定協議会,専門委員会の中では特に話題にはならなかった。

齋藤委員

各者とも自然災害について触れているが,この分野というのは保健体育ではどういう形で学習に結びつけているのか。

髙橋指導主事

学習指導要領の改訂に当たり、二次災害について触れることというのが新しく取り上げられた。それに伴って自然災害のページでは、一次災害に伴う二次災害が触れられるようになっている。

教 育 長

それではご意見を伺っていきたい。今回は4者になるが、どの者を推薦するのか 含めて、ご意見をいただきたい。

永広委員

先ほど保健関係とスポーツ関係の配列は特に問題にしなくていいということだった。配列を除くと4者とも、それほど内容や取り上げ方に大きな違いはない。いずれも今問題になっているストレスや感染症、あるいは防災についてもきちんと取り上げられていて、その点ではあまり差はないと思う。

細かい点を見ると、A者は太字が多過ぎて、かえって見づらいように感じた。B者は、他者とは図表の配列位置が違っていて、図が左右に分けていて、文字は中央部に左右のページで近接させて文字だけがまとまるような配列をとっているが、このB者の保健体育の教科書だけが所々に左のページで右側に、つまり中央寄りに図表資料が入ってくる。そうすると文字の部分が左右のページでうんと飛んだ場所に配列されている。ぱっと見た時に非常に見づらいような気がする。中身の本質的なところではないが、体裁としてはかなり見づらいような気がする。

C者とD者はワイド版でそれぞれかなり余裕があって、その分文字もゆったりとしている。中でもC者は各章の最後にまとめと資料がたくさんあって、章の記述の見直しを生徒自らやる時に非常にいいと思う。巻末には別にキーワード集があって、これも学習の手助けになる。D者はワイド版で見やすいが、部分的にやや写真の濃度が濃過ぎて見づらい部分がある。

先ほどの津波の写真の問題について、写真自体は防災という意味ではむしろ少し 刺激が強くてもやむを得ないという気がする。それは基本的には問題ないのだが、 ただ先ほどの説明だと保健体育では一次的な災害というよりも、むしろそこから派 生する二次的なものを扱うということからすると、この津波の写真はこんなに大き くする必要はなかったと思う。マイナスではないが、プラスではないということに なる。

総合的に考えてみると、バランスが良く、一番内容が優れているのはC者で、先ほどのいろんな問題点はあるが次いでD者だと思う。ただC者とD者の間に少し差がある。

今野委員

D者は各章の一番最初に図で学習内容が整理されているので、分かりやすくていいと思う。

A者は自分のチャレンジということで、自分がどの程度の位置にいるのか分かり、これが特徴だと思う。

C者はたばこや薬物の害をより強く表現している。これが犯罪につながるということをよく示しているので、その点はC者がいいと思う。それからスポーツが特定の種目やオリンピックなどの花形選手だけのものではなく、社会に出てからも一生続けて健康増進にもつながるという啓蒙のページがC者にはあって、この点もいいと思う。先ほど一番最初に申し上げたB者がコンピュータ、スマートフォンなどのコラムなどで載っていた点はいいと思うが、全体としてはC者とB者、どちらがいいのか判断がつかないが、一応C者ということにしておきたい。

吉田委員

A者について、自然災害、防災に関しては、教科横断的でどの教科でもきちんと 扱わなければならない。そういう意味では決して量ではないが、他者と比べると少 ないという印象である。また、クエスチョンというコーナーがあるが、これは学習 の動機づけに結びつくのか、少し疑問を持った。 B者について、一つの項目、1時間の学習に対してたくさんの資料があって、そこからしっかり読み取らなければならないようになっている。また、ウォームアップというものがあるが、これも本当に学習の動機づけになっているのか疑問がある。教科書のサイズが関係しているのか、丁寧なのだが、たくさん盛り込んでいるため、その文章が指示する資料何番、何番ということがあまりに多く付き過ぎてしまっているところがあって、読み取りにくさがある。

C者について、学習のパターンが捉えやすいという印象である。まずやってみようという学習の動機づけがあって、各時間に必ず考えてみようという提案がある。 そうしたことにより、主体的な学びが促されていると思う。また、自然災害もきちんと取り上げられている。

D者は見開き1ページ1時間という扱いで、これも非常に分かりやすい編集内容になっているが、学習課題とその近くに考えようという呼びかけがある。複合的な狙いという印象を与えてしまい、子どもたちはどちらを選ぶのか判断しにくいところがあると思う。

ストレスについては、いずれも扱っているが、やはりストレスというのは先ほどの防災と同様に大切にしていかなければならない。人間集団を形成するためには、やっぱり人は他人、自分ではないという。だから人と協調していくためには誰もがストレスを感じるという、ストレスに対する正しい理解というものをしっかり学ばなければならない。決して相談先が紹介されているからいいわけではなく、相談する前にストレスとは一体何なのか正しく理解する必要がある。そういう意味で、ストレスについて、C者、B者がしっかりと位置づけられていた。総合的にどちらかと言われれば、サイズの関係で読み取りやすい、理解しやすいということから、C者と判断した。

齋藤 委員

私は、実は最初にこれがいいと思ったのはD者だった。ただ写真のことを言われると、たしかにそこの部分で少し問題になるとは思ったが、私も永広委員がおっしゃったように現実として受け止めてもいいと思い、初めはD者がいいと思っていた。ただし、これまでの委員の皆さんのお話を聞いて、全般的にすべてを網羅しているC者を推したいと思う。

草刈委員

まず良かった点として、C者が一番最初にスポーツ本来の意味を知らせていて、 気晴らしという本来の意味があるという一節がある。それが今、スポーツ離れを して問題になっている子どもたちにとって、それを改善しようという意味では親 しみやすいものになっていると感じた。

内容的には、交通事故防止というものが大事になってくると思う。中学生ももちろんそうだが、高校生になっていくと、自転車の乗り方がとても大事になってくる。 どこの高校でも注意をしていることだが、それについてきちんと述べているのがC 者である。特に他の者でも載せてはいるが、携帯電話を使用しながらの自転車運転が禁止されていると表現しているのは、C者だけであった。

ストレスについては、各者がいろいろなコメントをしているが、特に丁寧だと感じたのはA者である。D者にもそうした表現があるが、責任ある行動をとりましょうという一言で終わってしまっている。それはB者にも言えることで、同じようなストレスの場面では適切な行動がとれることが大切という、その表現で終わってしまって、実際その適切な行動とか責任ある行動が何かというものをもう少し指し示していただきたかったので、総合的に判断して私はC者がいいと思う。

宮腰委員

私は結論からいうとC者とB者を推薦したいと考えている。

C者については、運動、スポーツ、食事、休養そしてそのつながりというもの を非常にうまく説明している。

B者とD者については、特にスポーツというもの、とりわけオリンピック、パ

ラリンピックというものを文化的観点から捉えて、どちらも文化ということで捉えてはいるが、特にB者については章を一つ立ててスポーツの文化性ということを強調している。健康という問題と同時に文化性というものを強調しているところに注目した。

その他としては、いずれも体育に関わるケガ、応急処置、あるいは病気の予防、 それを生活習慣病の予防というところにつなげているという点では、どの者も共通 している。ただ、よくまとまっているという観点で言えば、C者が1番であり、B 者が2番だと考えている。

教 育 長

保健体育は、意見が一つの者に集中した。2者どちらもいいというご意見もあったが、おおむね各委員ともC者というご意見であった。永広委員、宮腰委員はC者に加え、別な意見も出たが、C者でよろしいか。

永広委員

C者で構わない。

宮腰委員

私も同じである。

教 育 長

それでは保健体育についてはC者ということでのご意見という形でまとめさせていただく。

本日分については、すべて協議が終了したが、誤解を受けたかもしれないので、あらためてご説明する。決定はあくまで7月31日の定例教育委員会に付議した上で、決定することになる。本日は協議という中で意見の集約を図らせていただいた。新たに事務局のほうで付議のための採択理由をまとめていただいて、あらためて31日に付議決定するということになる。

5 閉 会 午後6時35分

ABC対応表

国語	Α	東京書籍	国語 (書写)	Е	東京書籍				
	В	学校図書		Α	学校図書				
	С	三省堂		В	三省堂				
	D	教育出版		С	教育出版	1			
	Е	光村図書		D	光村図書				
						_			
社会(地理)	С	東京書籍		F	東京書籍		社会(公民)	D	東京書籍
	D	教育出版		G	教育出版			Е	教育出版
	Α	帝国書院		Н	清水書院			F	清水書院
	В	日文	社会	Α	帝国書院			G	帝国書院
			(歴史)	В	日文		(AL)	Α	日文
社会	В	東京書籍		С	自由社			В	自由社
(地図)	Α	帝国書院		D	育鵬社			С	育鵬社
				Е	学び舎				
数学	Α	東京書籍		Е	東京書籍		 音楽	В	教育出版
	В	大日本図書		Α	大日本図書		(一般)	Α	教育芸術社
	С	学校図書	理科	В	学校図書	-		I	
	D	教育出版		С	教育出版		音楽	Α	教育出版
	Е	啓林館		D	啓林館		(器楽)	В	教育芸術社
	F	数研出版							
	G	日文							
] [ı	
	_	BB 7/5 식소							
<u> </u>	С	開隆堂	11.75-	Α	東京書籍			E	東京書籍
美術	Α	光村図書	技術	В	教育図書			F	開隆堂
美術			技術				英語	F	開隆堂 学校図書
美術	В	光村図書 日文	技術	ВС	教育図書 開隆堂		英語	F A B	開隆堂 学校図書 三省堂
	A B	光村図書 日文 東京書籍		ВС	教育図書 開隆堂 東京書籍		英語	F A B C	開隆堂 学校図書 三省堂 教育出版
美術 保健体 育	В	光村図書 日文	技術家庭	ВС	教育図書 開隆堂		英語	F A B	開隆堂 学校図書 三省堂

学研

В